

半 期 報 告 書

(第13期中) 自 平成13年 1月 1日
至 平成13年 6月30日

トレンドマイクロ株式会社

(941272)

半 期 報 告 書

(第13期中) 自 平成13年 1月 1日
至 平成13年 6月30日

関東財務局長 殿

平成13年 9月27日提出

会社名 トレンドマイクロ株式会社

英訳名 Trend Micro Incorporated

代表者の役職氏名 代表取締役社長 チャン ミン ジャン

本店の所在の場所 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号 小田急サザンタワー-10階 電話番号 03 5334 3600(代表)

取締役
財務経理部門
担当

連絡者 マヘンドラ・ネギ

もよりの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名称

所在地

証券会員制法人 東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

目 次

| | 頁 |
|-------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2. 事業の内容 | 3 |
| 3. 関係会社の状況 | 3 |
| 4. 従業員の状況 | 4 |
| 第2 事業の状況 | 5 |
| 1. 業績等の概要 | 5 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 6 |
| 3. 対処すべき課題 | 7 |
| 4. 経営上の重要な契約等 | 7 |
| 5. 研究開発活動 | 7 |
| 第3 設備の状況 | 8 |
| 1. 主要な設備の状況 | 8 |
| 2. 設備の新設、除却等の計画 | 8 |
| 第4 提出会社の状況 | 9 |
| 1. 株式等の状況 | 9 |
| 2. 株価の推移 | 13 |
| 3. 役員の状況 | 13 |
| 第5 経理の状況 | 14 |
| 中間監査報告書 | 15 |
| 1. 中間連結財務諸表等 | 17 |
| 中間監査報告書 | 47 |
| 2. 中間財務諸表等 | 51 |
| 第6 提出会社の参考情報 | 70 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 71 |

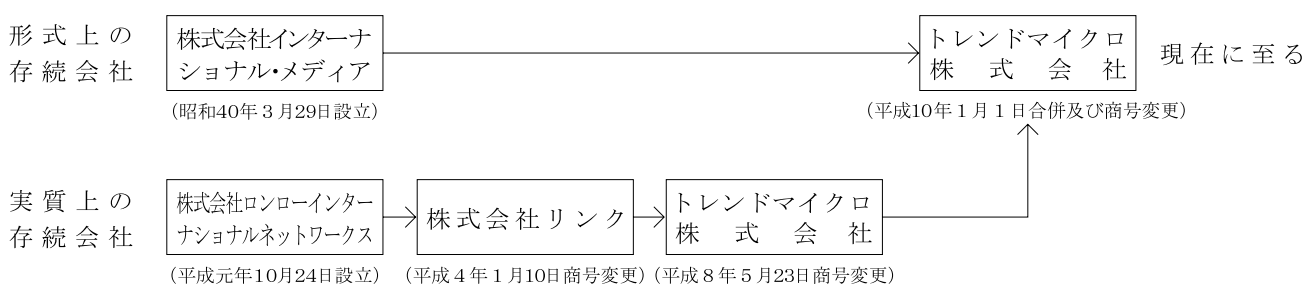
第一部 企業情報

第1 企業の概況

当社(形式上の存続会社、昭和40年3月29日 株式会社インターナショナル・メディアとして設立、本店所在地東京都品川区、株式額面500円)は、トレンドマイクロ株式会社(実質上の存続会社、平成元年10月24日 株式会社ロンローインターナショナルネットワークスとして設立、本店所在地東京都品川区、株式額面50,000円)の株式の額面金額を変更するため、平成10年1月1日を合併期日として、同社を吸収合併し(同時に商号を株式会社インターナショナル・メディアからトレンドマイクロ株式会社に変更)、同社の資産・負債及びその他一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧トレンドマイクロ株式会社でありますから、この『半期報告書』では、特段の記載がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成10年1月1日より始まる事業年度を第10期としております。



1. 主要な経営指標等の推移

| 回次 | 第11期中 | 第12期中 | 第13期中 | 第11期 | 第12期 |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成11年 1月1日 至 平成11年 6月30日 | 自 平成12年 1月1日 至 平成12年 6月30日 | 自 平成13年 1月1日 至 平成13年 6月30日 | 自 平成11年 1月1日 至 平成11年 12月31日 | 自 平成12年 1月1日 至 平成12年 12月31日 |
| (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移 | | | | | |
| 売上高 (千円) | | | 12,939,355 | 13,740,984 | 21,834,797 |
| 経常利益 (千円) | | | 3,004,147 | 4,465,409 | 7,322,712 |
| 当期純利益又は 中間純損失 () (千円) | | | 1,376,587 | 2,466,782 | 4,722,818 |
| 純資産額 (千円) | | | 26,914,952 | 18,475,514 | 26,236,910 |
| 総資産額 (千円) | | | 53,413,382 | 28,856,534 | 43,802,023 |
| 1株当たり純資産額 (円) | | | 204.39 | 284.93 | 400.20 |
| 1株当たり中間純損失 ()又は当期純利益 (円) | | | 10.48 | 38.82 | 72.44 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円) | | | | 37.73 | 70.78 |
| 自己資本比率 (%) | | | 50.4 | | 59.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | 4,650,700 | | 7,776,684 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | 1,363,770 | | 4,141,067 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | 6,503,240 | | 4,804,481 |
| 現金及び現金同等物の 中間(期末)残高 (千円) | | | 34,553,234 | | 24,435,502 |
| 従業員数 (名) | | | 1,390 | | 1,167 |
| (2) 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な提出会社の経営指標等の推移 | | | | | |
| 売上高 (千円) | 3,029,888 | 3,950,190 | 7,066,538 | 7,220,414 | 9,426,589 |
| 経常利益 (千円) | 1,288,199 | 470,861 | 2,779,296 | 2,160,091 | 2,533,996 |
| 中間(当期)純利益 又は中間純損失(千円) () | 677,825 | 982,923 | 2,166,122 | 1,125,131 | 2,038,019 |
| 資本金 (千円) | 5,223,404 | 5,618,852 | 6,799,373 | 5,414,660 | 6,182,838 |
| 発行済株式総数 (株) | 21,168,000 | 65,172,669 | 131,681,887 | 64,842,900 | 65,560,421 |
| 純資産額 (千円) | 14,887,370 | 17,310,256 | 18,803,517 | 15,719,814 | 19,655,690 |
| 総資産額 (千円) | 16,547,310 | 31,226,314 | 41,809,470 | 24,436,176 | 33,493,195 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 703.28 | 265.59 | 142.80 | 242.43 | 299.80 |
| 1株当たり中間(当 期)純利益又は中間 純損失() (円) | 32.27 | 15.12 | 16.49 | 17.70 | 31.26 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間(当 期)純利益 (円) | | | | 17.21 | 30.54 |
| 1株当たり中間(年 間)配当額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 90.0 | 55.4 | 45.0 | 64.3 | 58.7 |
| 従業員数 (名) | 139 | 207 | 266 | 156 | 233 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 中間連結財務諸表規則が新たに制定され、第13期より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前の連結経営指標等については記載しておりません。
3. 第11期においては、平成11年11月19日付をもって額面株式1株を額面株式3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. 第13期中においては、平成13年5月18日付をもって額面株式1株を額面株式2株に分割しております。なお、1株当たり中間純損失は期首に分割が行われたものとして計算しております。
また、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 連結会社における従業員数は、平成12年12月期より就業人員数を表示しております。

2. 事業の内容

当グループは、当社、子会社18社及び関連会社4社で構成され、コンピュータウイルス対策製品の開発、販売及び関連サービスの提供を主な事業の内容とし、さらに子会社、関連会社においてはインターネット基盤事業を初めとするその他の事業をも実施しております。

当中間連結会計期間において、各事業に係る重要な事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

3. 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 関係内容 | 摘要 |
|---|----------|----------------------|-------------------------------|---|------------------|----------|----|
| | | | | 所有割合(%) | 被所有 割合 (%) | | |
| (連結子会社) Trend Micro(Shanghai) Inc (中国) | 中国 上海 | 5,782,330 人民元 | セキュリティ関連 ソフトウェアの開 発・販売 | (100) (Trend Micro Inc(米 国)による間接所有 100%) | | | |
| Ip Trend Incorporated (台湾) | 台湾 台北 | 50,000,000 ニ-台湾ドル | インターネット基 盤関連製品、サー ビスの提供 | (99.9) (アイピートレンド株式会 社による間接所有99.9%) | | | |
| (持分法適用関連会社) ネットスター株式会 社 | 東京都大田区 | 80,000千円 | URLフィルタリ ング製品の開発・ 提供 | 40 | | 役員の兼任等2名 | |

- (注) 1. 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 「議決権の所有又は被所有割合」の(内書)は間接所有であります。
 3. Wells Antivirus Research Laboratory, Inc(米国)は、平成13年6月に清算しております。

4. 従業員の状況

(1) 連結会社における状況

(平成13年6月30日現在)

| 事業の部門等の名称 | 従業員数(名) |
|-----------------------|---------|
| 販 売 部 門 | 339 |
| マ ー ケ テ イ ン グ 部 門 | 105 |
| テ ク ニ カ ル サ ー ビ ス 部 門 | 269 |
| 研 究 開 発 部 門 | 489 |
| 管 理 部 門 | 188 |
| 合 計 | 1,390 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数は前期末に比べて223名増加しておりますが、業務拡張にともなう採用等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成13年6月30日現在)

| | |
|---------|-----|
| 従業員数(名) | 266 |
|---------|-----|

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 従業員数は前期末に比べて33名増加しておりますが、業務拡張にともなう採用等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は存在していません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当中間期のグループをとりまく環境は、日米欧共に企業の情報化投資削減等IT関連の需要が伸び悩む中、これまで情報化投資の優先順位としては高順位に位置すると考えられてきたネットワークセキュリティ関連にまで投資抑制の影響が及び始めるなど厳しさが増して来ております。

しかしながら、多くの企業がネットワーク化の推進、基幹業務システムの見直し等に継続的に投資を拡大しつつある基調に変化は無く、短期的な変動はあっても当業界が中長期的に堅調に推移していくという見通しに変化はございません。昨年多くの被害を出した『マトリックスウィルス』を始め『ハイブリスウィルス』『マジストラウィルス』といった悪質なコンピュータウィルスによる被害が引き続き数多く報告され、さらには狭義のコンピュータウィルス以外の悪質なプログラム『ワーム』や『トロイの木馬』による被害事例が急増し、コンピュータウィルスが悪質なハッカー達によって不正アクセスのツールとして利用されるケースが見られるようになりました。不正アクセス対策とコンピュータウィルス対策の境界線が分かりにくくなり、従来以上に総合的かつ専門的なセキュリティ対策への需要が高まりつつあります。

当社におきましても、ウィルス対策製品の導入が大手企業から中堅企業・中小企業へと次第に裾野を広げて行くのに伴い、『ウィルスバスター・コーポレートエディション』が着実にその契約顧客数を増やしているのに加えて、電子メールを介した悪質なウィルス被害事例の増加に伴って、インターネットサーバベースでのウィルス対策ソフトである『InterScan』シリーズの売上も堅調に推移いたしました。大手企業顧客は、ウィルス対策ソフトウェア自体の性能だけではなく、そのソフトウェアライセンス期間中のベンダーからのサポートの質を重視し、新たなウィルス感染の脅威に対して、いかに素早く対応策を提供できるかという点でベンダーを選別するようになりつつあります。当社はウィルス対策専門の強みを生かし、米国競合他社に先駆けてサポート品質を保証したサービス『プレミアムサポートサービス』の提供を開始しております。また、ISP(Internet Service Provider)との提携により、ウィルス対策をサービスとして提供していくインターネットアウトソーシングサービス(IOS)事業に関しましては、ISPや通信業界の不振という厳しい状況のため比較的緩やかな拡大ではありますが、着実に提携パートナー並びに顧客を増やしつつあります。

当社子会社アイピートレンド株式会社に手掛けております中小企業向けのセキュリティアプライアンスサーバー事業は、わが国の中小企業を取り巻く厳しい経済環境の影響から、事業基盤の確立に際して、困難な状況に直面しております。アイピートレンド社が持つ、LinuxやUnixのハードウェア関連技術は、当社のコンシューマー向け次世代ウィルス対策製品である『ゲートロック』に大きく貢献し、今後もその重要性が増しつつある状況ではありますが、昨年より手掛けております中小企業向けのセキュリティアプライアンスサーバー事業『ipStax事業』に関しましては、戦略面からの早急な見直しが急務となっております。このため、アイピートレンド社と当社の統合を図ることにより、従来の事業展開を大幅に見直し、アイピートレンド社の技術力を直接的に当社のウィルス対策製品に取り込む新戦略を打ち出しました。事業戦略の見直しに伴い、当中間期におきましては、昨年のアイピートレンド社(旧名称:日本ユニソフト株式会社)の買収時に発生しております連結調整勘定の未償却残高2,000百万円を一括償却処理しております。

また、当期より、当社及びTrend Micro Incorporated(台湾)の売上計上に関する会計処理を、ポスト・コントラクト・サポート部分を一旦繰延収益に計上し、製品のサポート期間にわたって売上計上していく方法に改めております。この売上計上基準の変更は、取引の実態をより適正に開示することを目的として行なったもので、米国SECに提出しております米国会計基準を適用した財務諸表においてはすでに適用されております。具体的な繰延処理につきましては、平成13年6月29日に提出しております米国SEC提出書類Form 20-Fにおいて適用している方法と同様の方法に基づいており、この結果、売上計上基準変更に伴う特別損失として3,009百万円を当中間期において計上しております。

その結果、当中間期の連結売上高は12,939百万円、連結営業利益2,898百万円、連結経常利益は3,004百万円、連結当期純損失は1,376百万円となりました。

所在地別セグメントでの業績では、日本における売上高が7,540百万円、営業利益が4,725百万円、北米における売上高が4,899百万円、営業利益が302百万円、欧州における売上高が2,804百万円、営業損失が46百万円、台湾における売上高が1,963百万円、営業損失が28百万円、その他の地域におきましては売上高が789百万円、営業利益が17百万円となりました。

(注) 当中間連結会計期間は「中間連結財務諸表制度」の導入初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下「キャッシュ・フロー」について同じ)

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間は、現金及び現金同等物については主に財務活動のキャッシュ・フローの増加により昨年から10,117百万円増加し34,553百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は4,650百万円であります。その変動要因は税金等調整前中間純損失が2,124百万円となったものの、非現金支出項目である連結調整勘定償却額が2,253百万円計上されたこと、また繰延収益が4,228百万円増加したことによります。

投資活動の結果使用した資金は1,363百万円であります。その変動要因は余資運用に伴う投資有価証券の取得及び売却や、有形固定資産(主に器具及び備品、ソフトウェア)の取得によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は6,503百万円であります。その変動要因は新株引受権付社債の発行や新株引受権の行使による株式の発行によるものであります。

2. 生産、受注及び販売の状況

当中間連結会計年度は、新様式（連結ベースでの記載）の適用初年度であるため、「生産実績」、「販売実績」及び「主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合」について前中間連結会計期間との比較は行っておりません。

(1) 生産実績

(単位：千円)

| 品 目 | | 期 別 | 当中間連結会計期間 (平成13年1月～平成13年6月) |
|----------------------|-------------------------|-----|--------------------------------|
| 製 | P C ク ラ イ ア ン ト 製 品 | | 4,116 |
| | L A N サ ー バ 製 品 | | 15,735 |
| | イ ン タ ー ネ ッ ト サ ー バ 製 品 | | 154,956 |
| | そ の 他 製 品 | | 10,290 |
| 品 | そ の 他 サ ー ビ ス | | 0 |
| 小 計 | | | 185,098 |
| インターネット基盤関連製品・サービス事業 | | | 356,427 |
| 合 計 | | | 541,525 |

- (注) 1.金額は製造原価によっております。
2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

(単位：千円)

| 品 目 | | 期 別 | 当中間連結会計期間 (平成13年1月～平成13年6月) |
|---|-------------------------|-----|--------------------------------|
| ソ セ フ キ ト ユ リ ウ リ エ テ ィ 事 業 連 | P C ク ラ イ ア ン ト 製 品 | | 4,320,161 |
| | L A N サ ー バ 製 品 | | 1,237,716 |
| | イ ン タ ー ネ ッ ト サ ー バ 製 品 | | 4,513,593 |
| | そ の 他 製 品 | | 209,099 |
| | そ の 他 サ ー ビ ス | | 2,153,739 |
| 小 計 | | | 12,434,311 |
| インターネット基盤関連製品・サービス事業 | | | 505,043 |
| 合 計 | | | 12,939,355 |

- (注) 1. 数量については、同一品目の中でも種類が多いため、記載を省略しております。
2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

(単位：千円)

| 相手先 | 販売高 | 割 合 |
|----------------|-----------|--------|
| ソフトバンクコマース株式会社 | 2,580,812 | 19.9 % |

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4. 経営上の重要な契約等

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5. 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、今後世界中の情報機器を結ぶネットワーク環境において、重要な課題となる情報セキュリティの確保(情報セキュリティ管理)に資する目的で、コンピュータウイルス対策ソフトウェアの開発を主として取り組むとともに、子会社においてインターネット基盤関連製品に関する開発も実施しております。

開発製品は、主にコンピュータウイルス対策ソフトであります。これに関連した基礎的な技術開発、または応用技術等も含め、当社並びに当社子会社であるTrend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro Inc.(米国)、Trend Micro Dutschland GmbH(ドイツ)及びTrend Micro(UK)Limited(英国)の5社に所属する研究開発部門スタッフが、密接な関係のもとに研究開発活動を行っております。またインターネット基盤関連製品についてはアイピートレンド株式会社において本店(日本)及び支店(台湾)、ip Trend Incorporated(台湾)の研究開発部門で実施しております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1,246,142千円であり、そのうちコンピュータウイルス対策ソフトウェアの開発に係わる金額は1,121,547千円、及びインターネット基盤関連製品に関する開発に係わる金額は124,594千円であります。

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

| 種類 | 会社が発行する株式の総数 | 摘要 |
|------|---------------|----|
| 普通株式 | 250,000,000 株 | - |
| 計 | 250,000,000 | - |

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

当会社の発行する株式の総数は、250,000,000株とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

| 発行済株式 | 記名・無記名の別及び額面・無額面の別 | 種類 | 発行数 | | 上場証券取引所名又は登録証券業協会名 | 摘要 |
|-------|---------------------|------|---------------------------|-----------------------|--------------------|-------|
| | | | 中間会計期間末現在 (平成13年6月30日) | 提出日現在 (平成13年9月27日) | | |
| | 記名式額面株式 (券面額50円) | 普通株式 | 131,681,887 株 | 131,735,384 株 | 東京証券取引所 | 議決権あり |
| | 計 | - | 131,681,887 | 131,735,384 | - | - |

(注) 提出日現在の発行数は、新株引受権付社債の権利行使によるものについては提出日の属する月の前月末のものについて記載しうることから、平成13年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | |
| 平成8年11月20日 | 1,800株 | 2,400株 | 222,525千円 | 252,525千円 | 222,525千円 | 222,525千円 | 有償株主割当 1:3 発行価額 47,250円 資本組入れ額 23,625円 |
| 平成8年11月22日 | 1,800株 | 4,200株 | 222,525千円 | 475,050千円 | 222,525千円 | 445,050千円 | 有償株主割当 1:0.75 発行価額 47,250円 資本組入れ額 23,625円 |
| 平成8年11月26日 | 1,800株 | 6,000株 | 222,525千円 | 697,575千円 | 222,525千円 | 667,575千円 | 有償株主割当 7:3 発行価額 47,250円 資本組入れ額 23,625円 |
| 平成9年9月1日 | 12,000株 | 18,000株 | 202,425千円 | 900,000千円 | 202,425千円 | 465,150千円 | 資本準備金の資本組入れ |
| 平成10年1月1日 | 1,800,000株 | 18,000,000株 | 0千円 | 900,000千円 | 0千円 | 465,150千円 | 株式会社インターナショナル・メディアとの合併及び合併による自己株式の無償消却 |
| 平成10年8月18日 | 2,500,000株 | 20,500,000株 | 4,037,500千円 | 4,937,500千円 | 6,183,369千円 | 6,648,519千円 | 有償一般募集 発行価額 3,230円 資本組入れ額 1,615円 |
| 平成10年12月31日 | 335,600株 | 20,835,600株 | 143,636千円 | 5,081,136千円 | 143,301千円 | 6,791,820千円 | 新株引受権付社債の新株引受権の行使による増加 |
| 平成11年11月19日 | 42,749,400株 | 63,585,000株 | 0千円 | 5,081,136千円 | 278,413千円 | 7,070,233千円 | 株式分割(1:3)による増加 |

| 年月日 | 発行済株式総数 | | 資本金 | | 資本準備金 | | 摘要 |
|-------------|-------------|--------------|-----------|-------------|-----------|-------------|------------------------|
| | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | |
| 平成11年12月31日 | 1,257,900株 | 64,842,900株 | 333,523千円 | 5,414,660千円 | 60,510千円 | 7,130,743千円 | 新株引受権付社債の新株引受権の行使による増加 |
| 平成12年12月31日 | 717,521株 | 65,560,421株 | 768,178千円 | 6,182,838千円 | 982,098千円 | 8,112,841千円 | 新株引受権付社債の新株引受権の行使による増加 |
| 平成13年5月18日 | 65,679,227株 | 131,239,648株 | 170,900千円 | 6,353,738千円 | 243,754千円 | 8,356,595千円 | 株式分割(1:2)による増加 |
| 平成13年6月30日 | 442,239株 | 131,681,887株 | 445,635千円 | 6,799,373千円 | 160,507千円 | 8,517,103千円 | 新株引受権付社債の新株引受権の行使による増加 |

(注) 1. 平成13年7月1日から平成13年8月31日までの間に資本金、資本準備金、及び発行済株式総数が新株引

受権付社債の新株引受権の権利行使により、それぞれ7,667千円、8,881千円、53,497株増加しております。

2. 新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格、資本組入額は次のとおりであります。

当該新株引受権は当社が平成9年10月17日、平成10年4月15日、平成10年6月17日、平成11年7月29日、平成12年6月26日、平成13年3月19日及び平成13年6月4日に発行いたしました日本証券業協会が定める「登録前の第三者割当増資及び特別利害関係者等の株式移動等に関する規程」第2条第11号に規定する成功報酬型ワラントであります。

| 銘柄 (発行年月日) | 平成13年6月30日現在 | | | 平成13年8月31日現在 | | |
|--------------------------------------|----------------------|-------------------|---------|----------------------|-------------------|---------|
| | 新株引受権 の残高 | 行使価格 | 資本組入額 | 新株引受権 の残高 | 行使価格 | 資本組入額 |
| 第1回無担保社債 (新株引受権付) (平成9年10月17日) | 千円 118,930 (1) | 円 142.5 (2) | 円 72 | 千円 115,083 (1) | 円 142.5 (2) | 円 72 |
| 第2回無担保社債 (新株引受権付) (平成10年4月15日) | 78,318 (1) | 142.5 (2) | 72 | 76,351 (1) | 142.5 (2) | 72 |
| 第3回無担保社債 (新株引受権付) (平成10年6月17日) | 76,864 (1) | 142.5 (2) | 72 | 75,667 (1) | 142.5 (2) | 72 |
| 第4回無担保社債 (新株引受権付) (平成11年7月29日) | 3,757,000 | 3,200 (2) | 1,600 | 3,749,000 | 3,200 (2) | 1,600 |
| 第5回無担保社債 (新株引受権付) (平成12年6月26日) | 5,000,000 | 7,850 (2) | 3,925 | 5,000,000 | 7,850 (2) | 3,925 |
| 第6回無担保社債 (新株引受権付) (平成13年3月19日) | 4,955,000 (1) | 5,675 (2) | 2,838 | 4,955,000 (1) | 5,675 (2) | 2,838 |
| 第7回無担保社債 (新株引受権付) (平成13年6月4日) | 1,475,000 (1) | 5,760 | 2,880 | 1,475,000 (1) | 5,760 | 2,880 |

(注) 1 新株引受権の権利行使に伴う減少の他、対象者が付与契約の締結に際し最終的に同意に至らなかったもの及び付与契約の締結以前に退職したものと等一部に関し、消却を行うべき金額を控除しており、それぞれ第1回分17,613千円、第2回分72,418千円、第3回分16,672千円、第6回分45,000千円、第7回分25,000千円であります。

2 平成13年2月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年5月18日付をもって、額面株式1株を額面株式2株に分割しております。これに伴い行使価格は、第1回・第2回・第3回分については285円から142.5円に、第4回分については6,400円から3,200円に、第5回分については15,700円から7,850円へ、第6回分については11,350円から5,675円へ、それぞれ変更されております。

3. 商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権方式のストックオプションに係わる新株発行予定残数、発行価額、資本組入額、及び発行予定期間は、次のとおりであります。

| 株主総会の 特別決議日 | 平成13年 6月30日現在 | | | | 平成13年 8月31日現在 | | | |
|----------------|----------------------|------------|------------|--------------------------|---------------|------------|------------|--------------------------|
| | 新株発行 予定残数 | 発行価格 | 資本組入額 | 発行予定期間 | 新株発行 予定残数 | 発行価格 | 資本組入額 | 発行予定期間 |
| 平成13年3月27日 | 株 713,500 (1) | 円 5,760 | 円 2,880 | 平成14年4月1日～ 平成21年3月31日 | 株 713,500 | 円 5,760 | 円 2,880 | 平成14年4月1日～ 平成21年3月31日 |

(注) 1 平成13年3月27日開催の定時株主総会で、新株発行予定残数は724,500株と決議されておりますが、当社従業員の退職等により付与対象者の減少にともない、株式数が713,500株に減少しております。

(3) 大株主の状況

平成13年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 |
|---|--|--------------|---------------------------------|
| トゥルーウェイ カン パニー リミテッド (a) | ブリティッシュパージンアイランズ トルトーラロードタウンP.O.Box3151 | 千株 25,518 | % 19.38 |
| エムエルピーエフエスカ ストディー アカウントナ ンパーツ (b) | サスタワーワールドフィナンシャルセンター ニューヨーク NY 10080-0801、米国 | 14,121 | 10.72 |
| ゲインウェイ エンター プライズ リミテッド (a) | ブリティッシュパージンアイランズ トルトーラロードタウンP.O.Box3151 | 13,194 | 10.02 |
| 張 明正(チャン ミン ジャン) (a) | 台北市中山北路 7 段190巷26弄20号 8 樓、台湾 | 5,208 | 3.95 |
| ザチェースマンハッ クバンクエヌエイロン ドン (c) | 1209 オレンジストリート ウィルミントン DE 19801、米国 | 2,009 | 1.53 |
| ステートストリートバ ンクアンドトラストカ ンパニー (c) | P.O.Box351ボストンMA02101、米国 | 1,720 | 1.31 |
| エステージーインセン ティブカンパニー (c) | 1209オレンジストリート ウィルミントン DE 19801、米国 | 1,461 | 1.11 |
| ヒーローアンドカンパ ニー (c) | パークレイ ストリート 22 ウェスト ニューヨーク 10286、米国 | 1,427 | 1.08 |
| エムエルピーエフエスカ ストディー (b) | サスタワーワールドフィナンシャルセンター ニューヨーク NY 10080-0801、米国 | 1,040 | 0.79 |
| ステートストリートバ ンクアンドトラストカ ンパニー-505041 (c) | P.O.Box351ボストンMA02101、米国 | 995 | 0.76 |
| 計 | - | 66,696 | 50.65 |

- (注) 1. エスティージーインセンティブカンパニーは、当社の米国子会社の取締役及び従業員の一部に対して当社の株式を対象とするストック・オプションを付与する目的で、当事業年度中に米国で設立された特定目的会社であります。当該特定目的会社は、当社大株主であるトゥルーウェイ カンパニー リミテッド、ゲインウェイ エンタープライズ リミテッド、張 明正(チャン ミン ジャン)が、それぞれ当社の株式942千株、486千株、192千株を現物出資することにより設立されております(当該株数は株式分割考慮後のものであります)。なお、米国子会社の報奨制度においては、米国子会社の取締役及び従業員の一部と当該特定目的会社との間で締結される「ストック・オプション付与契約」に基づき、同社取締役及び従業員が権利行使請求を行なうと、当該特定目的会社から当社株式が譲渡されることになっております。
2. 各大株主は、それぞれ下記のとおり国内に常任代理人を設置しております。
- 常任代理人 トレンドマイクロ株式会社
 - 常任代理人 メリルリンチ証券会社東京支店
 - 常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室

(4) 議決権の状況

平成13年6月30日現在

| 発行済株式 | 議決権のない株式数 | 議決権のある株式数 | | 単位未満株式数 | 摘要 |
|-------|-----------|-----------|-------------|---------|----------------------------------|
| | | 自己株式等 | その他 | | |
| | 株 | 株 | 株 | 株 | |
| | | 500 | 131,663,000 | 18,387 | 単位未満株式数には当社所有の自己株式416株が含まれております。 |

(注) 「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ21,000株及び916株含まれております。

| 自己株式等 | 所有者の氏名又は名称等 | | 所有株式数 | | | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 | 摘要 |
|-------|--------------|----------------------------------|-------|------|-----|---------------------|----|
| | 氏名又は名称 | 住所 | 自己名義 | 他人名義 | 計 | | |
| | | | 株 | 株 | 株 | % | |
| | トレンドマイクロ株式会社 | 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号 小田急サザンタワー10階 | 500 | | 500 | 0.0 | |
| | 計 | | 500 | | 500 | 0.0 | |

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が4,000株あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」の中に含まれております。

2. 株価の推移

| 当該中間会計期間における月別最高・最低株価 | 月別 | 平成13年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-----------------------|----|-------------|--------|-----------------|-------|-------|-------|
| | 最高 | 円 13,000 | 13,300 | 11,280 5,910 | 5,840 | 6,390 | 5,620 |
| | 最低 | 円 6,250 | 10,200 | 7,810 5,130 | 5,020 | 5,030 | 4,450 |

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2. 当社株式の1単位の株式数は500株であります。
 3. 印は株式分割権利落ち後の株価であります。

3. 役員状況

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 経理の状況

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成12年1月1日から平成12年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成13年1月1日から平成13年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成13年1月1日から平成13年6月30日まで)は、中間連結財務諸表規則が新たに制定され、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成13年1月1日から平成13年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成12年1月1日から平成12年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成13年1月1日から平成13年6月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

当該中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表の直前にそれぞれ掲げております。

中間監査報告書

平成13年9月27日


トレンドマイクロ株式会社

代表取締役社長 チャン ミン ジャン 殿


中央青山監査法人



代表社員 公認会計士
関与社員

初川浩司 

関与社員 公認会計士

出口真也 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成13年1月1日から平成13年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年1月1日から平成13年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.（9）」に記載されているとおり、中間連結財務諸表提出会社及び台湾子会社は、当中間連結会計期間より、ソフトウェア製品使用許諾契約に含まれるポストコントラクト・カスタマー・サポート部分（カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウイルス・パターン・ファイルのアップグレード等から構成される）に係る売上計上に関する会計処理を、製品使用許諾時（ソフトウェア製品の引渡時）に、ポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を含むソフトウェア製品使用許諾契約の契約総額を一括して売上計上する従来の会計処理方法から、ポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を別途把握し、製品使用許諾時に流動負債の「短期繰延収益」勘定及び固定負債の「長期繰延収益」勘定として繰延処理し、約定サポート期間にわたって均等に売上計上する会計処理方法に変更した。この変更は、近年、中間連結財務諸表提出会社及び台湾子会社が販売するソフトウェア製品の契約総額に占めるポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分の割合が著しく増加する傾向にあり、その重要性が高まったことから、当該収益を費用に対応させてより合理的に計上することにより、適正な期間損益計算を図るために行われたものであり、正当な理由に基づく変更と認められた。なお、この変更に伴い、中間連結財務諸表提出会社及び台湾子会社において当中間連結会計期間首時点で繰延処理された過年度に対応するポストコントラクト・カスタマー・サポート部分に係る売上高3,009,009千円は、「売上計上基準変更に伴う過年度損益修正損」として特別損失に計上されている。この結果、従来と同一の基準によった場合に比べ、当中間連結会計期間の売上高、営業利益及び経常利益は、それぞれ492,660千円少なく、税金等調整前中間純損失が3,501,670千円多く計上されている。また、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）の「(2)所在地別セグメント情報」の(注)6に記載のとおりである。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がトレンドマイクロ株式会社及び連結子会社の平成13年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年1月1日から平成13年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間より、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以上

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：千円)

| 期 別 科 目 | 当中間連結会計期間末 (平成13年6月30日現在) | | 前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成12年12月31日現在) | |
|-------------|------------------------------|-----------|---|---------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| (資産の部) | | % | | % |
| 流動資産 | | | | |
| 1.現金及び預金 | 34,618,745 | | 24,435,471 | |
| 2.受取手形及び売掛金 | 7,667,480 | | 8,780,266 | |
| 3.有価証券 | - | | 1,872,520 | |
| 4.たな卸資産 | 206,945 | | 318,187 | |
| 5.繰延税金資産 | 2,798,031 | | 1,562,172 | |
| 6.その他 | 994,108 | | 607,143 | |
| 7.貸倒引当金 | 205,200 | | 137,398 | |
| 流動資産合計 | 46,080,110 | 86.3 | 37,438,364 | 85.5 |
| 固定資産 | | | | |
| 1.有形固定資産 | | | | |
| (1)建物 2 | 577,271 | | 428,202 | |
| 減価償却累計額 | 204,979 | 372,291 | 125,479 | 302,722 |
| (2)器具及び備品 | 1,921,111 | | 1,536,443 | |
| 減価償却累計額 | 788,643 | 1,132,468 | 627,368 | 909,075 |
| (3)その他 | 19,817 | | 14,899 | |
| 減価償却累計額 | 5,926 | 13,890 | 4,049 | 10,849 |
| 有形固定資産合計 | 1,518,650 | 2.8 | 1,222,648 | 2.8 |
| 2.無形固定資産 | | | | |
| (1)ソフトウェア 2 | 415,635 | | 241,385 | |
| (2)ソフト仮勘定 | 493,220 | | 163,629 | |
| (3)ソフト著作権 | - | | 9,312 | |
| (4)連結調整勘定 | - | | 2,253,559 | |
| (5)その他 | 70,671 | | 72,940 | |
| 無形固定資産合計 | 979,528 | 1.8 | 2,740,827 | 6.2 |
| 3.投資その他の資産 | | | | |
| (1)投資有価証券 1 | 2,943,721 | | 600,198 | |
| (2)出資金 | 928,119 | | 928,119 | |
| (3)繰延税金資産 | 167,531 | | 301,123 | |
| (4)その他 | 810,338 | | 586,276 | |
| (5)貸倒引当金 | 14,617 | | 15,534 | |
| 投資その他の資産合計 | 4,835,092 | 9.1 | 2,400,183 | 5.5 |
| 固定資産合計 | 7,333,271 | 13.7 | 6,363,659 | 14.5 |
| 資産合計 | 53,413,382 | 100.0 | 43,802,023 | 100.0 |

(単位：千円)

| 期 別 科 目 | 当中間連結会計期間末 (平成13年6月30日現在) | | 前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成12年12月31日現在) | |
|-------------------|------------------------------|-------|---|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| (負 債 の 部) | | % | | % |
| 流 動 負 債 | | | | |
| 1.支払手形及び買掛金 | 708,687 | | 929,280 | |
| 2.1年以内返済予定長期借入金 2 | 57,200 | | 57,200 | |
| 3.未払法人税等 | 476,052 | | 1,877,631 | |
| 4.短期繰延収益 | 6,311,197 | | 2,350,813 | |
| 5.返品調整引当金 | 403,481 | | 509,168 | |
| 6.そ の 他 | 2,148,569 | | 1,715,783 | |
| 流 動 負 債 合 計 | 10,105,186 | 18.9 | 7,439,877 | 17.0 |
| 固 定 負 債 | | | | |
| 1.社 債 | 15,400,000 | | 9,700,000 | |
| 2.長 期 借 入 金 2 | 71,300 | | 99,900 | |
| 3.長 期 繰 延 収 益 | 655,291 | | 239,439 | |
| 4.退 職 給 与 引 当 金 | | | 85,896 | |
| 5.退 職 給 付 引 当 金 | 266,651 | | | |
| 固 定 負 債 合 計 | 16,393,242 | 30.7 | 10,125,236 | 23.1 |
| 負 債 合 計 | 26,498,429 | 49.6 | 17,565,113 | 40.1 |
| (資 本 の 部) | | | | |
| 資 本 金 | 6,799,373 | 12.7 | 6,182,838 | 14.1 |
| 新株式払込金 | | | 427 | 0.0 |
| 資 本 準 備 金 | 11,401,742 | 21.3 | 10,842,946 | 24.8 |
| 連 結 剰 余 金 | 8,180,496 | 15.3 | 9,557,084 | 21.8 |
| その他有価証券 評価差額金 | 293,456 | 0.6 | | |
| 為替換算調整勘定 | 244,405 | 0.5 | 324,477 | 0.7 |
| | 26,919,476 | 50.4 | 26,258,818 | 60.0 |
| 自 己 株 式 | 4,523 | 0.0 | 21,908 | 0.1 |
| 資 本 合 計 | 26,914,952 | 50.4 | 26,236,910 | 59.9 |
| 負 債 及 び 資 本 合 計 | 53,413,382 | 100.0 | 43,802,023 | 100.0 |

中間連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 期 別 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年6月30日) | | 前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) | |
|---------------------------|-----|--|-------|--|-------|
| | | 金額 | 百分比 | 金額 | 百分比 |
| 売上高 | | 12,939,355 | 100.0 | 21,834,797 | 100.0 |
| 売上原価 | | 732,229 | 5.7 | 1,474,689 | 6.8 |
| 売上総利益 | | 12,207,125 | 94.3 | 20,360,107 | 93.2 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 | 9,308,645 | 71.9 | 12,916,789 | 59.1 |
| 営業利益 | | 2,898,479 | 22.4 | 7,443,318 | 34.1 |
| 営業外収益 | | | | | |
| 1. 受取利息 | | 202,266 | | 241,132 | |
| 2. 有価証券売却益 | | | | 119,649 | |
| 3. 為替差益 | | 307,532 | | 277,983 | |
| 4. その他の営業外収益 | | 19,238 | 4.1 | 21,528 | 3.0 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 1. 支払利息 | | 135,172 | | 214,209 | |
| 2. 有価証券評価損 | | | | 245,124 | |
| 3. 持分法による投資損失 | | 104,849 | | 87,671 | |
| 4. 自己株売却損 | | 7,859 | | | |
| 5. 社債発行費 | | 34,180 | | | |
| 6. 製品廃棄損 | | 49,328 | | | |
| 7. その他の営業外費用 | | 91,979 | 3.3 | 233,896 | 3.6 |
| 経常利益 | | 3,004,147 | 23.2 | 7,322,712 | 33.5 |
| 特別利益 | | | | | |
| 1. 訴訟和解に伴う特別利益 | 2 | | | 1,019,734 | |
| 2. その他の特別利益 | | | | 16,078 | 4.7 |
| 特別損失 | | | | | |
| 1. 固定資産除却損 | 3 | | | 5,571 | |
| 2. 連結調整勘定臨時償却 | | 2,000,795 | | | |
| 3. その他の特別損失 | 4 | 3,128,087 | 39.6 | 2,233 | 0.0 |
| 税金等調整前中間純損失() 又は当期純利益 | | 2,124,735 | 16.4 | 8,350,719 | 38.2 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 474,050 | | 4,560,562 | |
| 法人税等調整額 | | 1,222,199 | 5.8 | 939,507 | 16.6 |
| 少数株主利益(控除) | | | | 6,845 | 0.0 |
| 中間純損失()又は当期純利益 | | 1,376,587 | 10.6 | 4,722,818 | 21.6 |

中間連結剰余金計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日) | | 前連結会計年度 要約連結剰余金計算書 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日) | |
|-----------------|--|-----------|---|-----------|
| | 金額 | | 金額 | |
| 連結剰余金期首残高 | | 9,557,084 | | 4,834,265 |
| 中間純損失()又は当期純利益 | | 1,376,587 | | 4,722,818 |
| 連結剰余金中間期末(期末)残高 | | 8,180,496 | | 9,557,084 |

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 期 別 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年 1月 1 日 至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成12年 1月 1 日 至 平成12年12月31日) |
|------------------------------|-----|---|---|
| | | 金 額 | 金 額 |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1. 税金等調整前中間純損失又は当期純利益 | | △2,124,735 | 8,350,719 |
| 2. 減価償却費 | | 475,025 | 737,996 |
| 3. 連結調整勘定償却額 | | 2,253,559 | 276,285 |
| 4. 持分法による投資損失 | | 104,849 | 87,671 |
| 5. 貸倒引当金の増加(減少)額 | | 64,744 | △90,173 |
| 6. 退職給与引当金の減少額 | | △85,896 | - |
| 7. 退職給付引当金の増加額 | | 265,508 | - |
| 8. 返品調整引当金の(減少)増加額 | | △105,687 | 355,870 |
| 9. 受取利息 | | △202,266 | △241,132 |
| 10. 支払利息 | | 135,172 | 214,209 |
| 11. 社債発行費 | | 34,180 | - |
| 12. 有価証券売却益 | | - | △119,649 |
| 13. 有価証券評価損 | | - | 245,124 |
| 14. 訴訟和解に伴う特別利益 | | - | △1,019,734 |
| 15. 売上債権の減少(増加)額 | | 1,364,910 | △2,115,338 |
| 16. たな卸資産の減少(増加)額 | | 113,719 | △234,841 |
| 17. 仕入債務の(減少)増加額 | | △261,766 | 51,234 |
| 18. 繰延収益の増加額 | | 4,228,466 | 1,205,982 |
| 19. その他流動資産の(増加)減少額 | | △148,294 | 451,305 |
| 20. その他 | | 83,146 | 444,431 |
| 小 計 | | 6,194,634 | 8,599,961 |
| 21. 利息の受取額 | | 197,610 | 202,547 |
| 22. 利息の支払額 | | △122,592 | △217,921 |
| 23. 訴訟和解金の受取額 | | - | 1,019,734 |
| 24. 法人税等の支払額 | | △1,618,951 | △1,827,638 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 4,650,700 | 7,776,684 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1. 定期預金の預入による支出 | | △65,511 | - |
| 2. 有価証券の売却による収入 | | - | 239,486 |
| 3. 保有社債の償還による収入 | | - | 100,000 |
| 4. 有形・無形固定資産の取得による支出 | | △1,228,759 | △1,365,540 |
| 5. 投資有価証券の取得による支出 | | △2,680,926 | △597,730 |
| 6. 投資有価証券の売却による収入 | | 2,611,426 | - |
| 7. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | | - | △1,308,248 |
| 8. 連結子会社株式の追加取得による支出 | | - | △1,200,000 |
| 9. その他 | | - | △9,034 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △1,363,770 | △4,141,067 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1. 短期借入金の返済による支出 | | - | △226,000 |
| 2. 長期借入金の返済による支出 | | △28,600 | △127,685 |
| 3. 新株引受権付社債の発行による収入 | | 6,500,000 | 5,000,000 |
| 4. 社債発行費の支払額 | | △34,180 | - |
| 5. 社債の償還による支出 | | △800,000 | △1,300,000 |
| 6. 株式の発行による収入 | | 890,508 | 1,536,784 |
| 7. 自己株式の売却(取得)による収入(支出) (純額) | | 9,524 | △78,618 |
| 8. その他 | | △34,012 | - |

| 科 目 | 期 別 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年 1月 1日) (至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成12年 1月 1日) (至 平成12年12月31日) |
|-----|----------------------|--|--|
| | | 金 額 | 金 額 |
| | 財務活動によるキャッシュ・フロー | 6,503,240 | 4,804,481 |
| | | | |
| IV | 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 327,561 | 346,523 |
| V | 現金及び現金同等物の増加額 | 10,117,731 | 8,786,621 |
| VI | 現金及び現金同等物の期首残高 | 24,435,502 | 15,648,880 |
| VII | 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 | 34,553,234 | 24,435,502 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日) |
|----------------------------------|---|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>子会社は全て連結されています。 当該連結子会社は、 Trend Micro Incorporated(台湾) Trend Micro Inc.(米国) Trend Korea Inc.(韓国) Trend Micro South Europe Srl (イタリア) Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ) Trend Micro Australia Pty. Ltd. (オーストラリア) Trend Micro do Brasil Ltda.(ブラジル) Trend Micro France(フランス) Trend Micro Hong Kong Limited(香港) Trend Micro Incorporated Sdn. Bhd. (マレーシア) Trend Micro(UK)Limited(英国) Trend Micro Latinoamerica S.A de C.V (メキシコ) Wells Antivirus Research Laboratory, Inc.(米国) Trend Micro (NZ)Limited (ニュージーランド) アイピートレンド株式会社 (東京都渋谷区) アイピートレンド株式会社 (東京都中央区) ip Trend Incorporated (台湾) Trend Micro (Shanghai) Inc (中国) の18社であります。 Trend Micro Incorporated Sdn.Bhd. (マレーシア)およびアイピートレンド株 式会社(東京都渋谷区)は清算手続き中 であります。 また、Wells Antivirus Research Laboratory, Inc.(米国)は平成13年 6月に清算しております。</p> | <p>子会社は全て連結されています。 当該連結子会社は、 Trend Micro Incorporated(台湾) Trend Micro Inc.(米国) Trend Korea Inc.(韓国) Trend Micro South Europe Srl (イタリア) Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ) Trend Micro Australia Pty. Ltd. (オーストラリア) Trend Micro do Brasil Ltda.(ブラジル) Trend Micro France(フランス) Trend Micro Hong Kong Limited(香港) Trend Micro Incorporated Sdn. Bhd. (マレーシア) Trend Micro(UK)Limited(英国) Trend Micro Latinoamerica S.A de C.V (メキシコ) Wells Antivirus Research Laboratory, Inc.(米国) Trend Micro (NZ)Limited (ニュージーランド) アイピートレンド株式会社 (東京都渋谷区) アイピートレンド株式会社 (東京都中央区) の16社であります。</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | <p>関連会社に対する投資については、持 分法を適用しております。 当該関連会社はジェーシーエヌ株式会 社、NTTデータ・セキュリティ株式会 社、ソフトトレンドキャピタル株式会社 ネットスター株式会社の4社でありま す。 持分法適用会社4社の中間決算日(9月 30日)は中間連結決算日と異なってお りますが、中間連結決算日現在で実施した 仮決算に基づく財務諸表を使用してお ります。</p> | <p>関連会社に対する投資については、持 分法を適用しております。 当該関連会社はジェーシーエヌ株式会 社、NTTデータ・セキュリティ株式会 社、ソフトトレンドキャピタル株式会 社の3社であります。</p> |
| 3. 連結子会社の中間決算日等 (事業年度等)に関する事項 | <p>連結子会社の中間決算日は、全て連結 中間決算日と同日であります。</p> | <p>連結子会社の決算日は、全て連結決算 日と同日であります。</p> |

| 項目 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日) |
|---|--|--|
| <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> | <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は77,483千円多く、税金等調整前中間純損失は77,483千円少なく計上されております。 また、有価証券の評価方法の変更により、投資有価証券に含まれている時価のある「その他有価証券」は、473,027千円増加し、繰延税金負債として198,907千円認識した結果、資本の部に「その他有価証券評価差額金」274,119千円(連結貸借対照表計上額293,456千円との差額は、外貨建その他有価証券の換算によるものです。)を計上しております。 また、当中間連結会計期間期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、前期まで流動資産の有価証券として計上していましたがその他有価証券は、当中間連結会計期間より全て投資有価証券として表示しております。その結果、流動資産の有価証券は1,872,475千円減少し、投資有価証券は1,872,475千円増加しております。</p> | <p>(1) 有価証券 市場性のある有価証券 移動平均法による低価法(洗替え方式) その他の有価証券 移動平均法による原価法</p> |

| 項目 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日) |
|----------------------|---|--|
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 | <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は13,768千円少なく、税金等調整前中間純損失は13,768千円多く計上されております。</p> <p>(3) たな卸資産 製品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法 但し、Trend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro Inc.(米国)については、先入先出法による低価法によっております。 仕掛品及び製品の制作費用 個別法による原価法</p> | <p>(2) たな卸資産 製品・原材料・貯蔵品</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>仕掛品及び製品の制作費用</p> |
| | <p>(1) 有形固定資産 親会社及び国内連結子会社 定率法</p> <p>海外連結子会社 定額法</p> <p>(2) 無形固定資産 親会社及び国内連結子会社 市場販売目的のソフトウェア 見込有効期間(主に12ヶ月)に基づく定額法 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法</p> | <p>(1) 有形固定資産 親会社 法人税法の規定による定率法</p> <p>連結子会社 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 親会社 市場販売目的のソフトウェア 見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 法人税法の規定による定額法</p> <p>(追加情報) 1. 市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアである製品マスターの制作費並びに制作途中のソフトウェアの制作費については前期までそれぞれたな卸資産の「製品」、「仕掛品」に計上し、前者は3年間で定額償却し、当該償却費を「売上原価」に計上しておりました。当連結会計年度から「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年3月13日)を適用し、前者</p> |

| 項目 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日) |
|----|--|---|
| | <p>海外連結子会社 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> | <p>は無形固定資産の「ソフトウェア」(132,311千円) 後者は無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」(144,321千円)に計上しております。また、同基準により前者の「ソフトウェア」として計上した製品マスターの制作費については見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法により償却を行っております。</p> <p>このように見込有効期間を12ヶ月としたのは、同基準の適用に当たり合理的な見込有効期間を検討した結果、当社が開発しているコンピュータウイルス対策ソフトウェアが日々新たに発生するコンピュータウイルスに対応しなければならないという性格上技術の進歩が早く、また競合対策上からも近年では製品のライフサイクルが年々短くなる傾向にあることに対応したものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ240,441千円減少しております。</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来 of 会計処理方法を継続して採用しております。</p> <p>ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」から、無形固定資産の「ソフトウェア」(当連結会計年度40,413千円)に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております</p> <p>連結子会社 経済的見込み有効期間に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 法人税法の規定による定額法</p> |

| 項目 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日) |
|------------------|---|---|
| (3) 重要な繰延資産の処理方法 | 新株発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 | 同左 |
| (4) 重要な引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 返品調整引当金 中間連結会計期間末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異119,077千円については、当中間連結会計期間において一括費用処理し、全額を特別損失に計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、退職給付費用は139,064千円多く、経常利益は18,338千円少なく、税金等調整前中間純損失は137,415千円多く計上されております。 また、従来までの退職給与引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 親会社 債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法に定める繰入限度相当額その他、個別債権の回収不能額を見積って計上しております。</p> <p>連結子会社 債権の貸倒による損失に備えるため、個別債権の回収不能額を見積って計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 事業年度末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給与引当金 従業員の退職金支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。</p> |

| 項目 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日) |
|---|--|---|
| (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p> | |
| (6) 重要なリース取引の処理方法 | <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> | 同左 |
| (7) 消費税等の会計処理方法 | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> | 同左 |
| (8) 取締役及び従業員の一部に供与された成功報酬型ワラント並びにストック・オプションに関する会計処理 | <p>親会社及び子会社は、親会社が発行した分離型新株引受権付社債の新株引受権部分を買戻し、取締役及び従業員の一部に供与する方式による報奨制度を導入しており、さらに米国子会社は、大株主によって特定目的会社に現物出資された親会社株式を付与対象としたストック・オプション方式による報奨制度、また当中間会計期間より、商法第280条ノ19第2項に基づき、当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者である当社子会社の取締役及び従業員の一部に対するストックオプション(新株引受権方式)による報奨制度(以下、包括的に「ストック・オプション制度」という。)を導入しております。</p> <p>ストック・オプション制度に係る報酬費用につきましては、新株引受権またはストック・オプションの数及びそれらの行使価格を最初に認識できる日(通常は、権利付与日)を「測定日」と定めて、測定日における親会社株式の市場価格が権利行使価格を超過する部分を報酬総額として把握し、当該報酬総額を新株引受権またはストック・オプション取得のための権利確定期間に亘って期間按分して費用認識する会計処理を採用しております。</p> <p>ストック・オプション制度に関連する分離型新株引受権付社債の新株引受権部</p> | <p>親会社及び子会社は、親会社が発行した分離型新株引受権付社債の新株引受権部分を買戻し、取締役及び従業員の一部に供与する方式による報奨制度を導入しており、さらに米国子会社は、大株主によって特定目的会社に現物出資された親会社株式を付与対象としたストック・オプション方式による報奨制度(以下、包括的に「ストック・オプション制度」という。)を導入しております。</p> <p>ストック・オプション制度に係る報酬費用につきましては、新株引受権またはストック・オプションの数及びそれらの行使価格を最初に認識できる日(通常は、権利付与日)を「測定日」と定めて、測定日における親会社株式の市場価格が権利行使価格を超過する部分を報酬総額として把握し、当該報酬総額を新株引受権またはストック・オプション取得のための権利確定期間に亘って期間按分して費用認識する会計処理を採用しております。</p> <p>ストック・オプション制度に関連する分離型新株引受権付社債の新株引受権部分につきましては、当該社債発行時に流動負債の「新株引受権」勘定に計上し、買戻し時に当該勘定を借記してこれを取消しております。</p> <p>なお、連結財務諸表において採用しているストック・オプション制度に係る報</p> |

| 項目 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年 1月 1日) (至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年 1月 1日) (至 平成12年12月31日) |
|--------------------------------------|--|---|
| (9) ポストコントラクト・カスタマー・サポートに係る売上計上基準の変更 | <p>分につきましては、当該社債発行時に流動負債の「新株引受権」勘定に計上し、買戻し時に当該勘定を借記してこれを取消しております。</p> <p>なお、連結財務諸表において採用しているストック・オプション制度に係る報奨制度の会計処理は米国子会社の個別財務諸表上で採用されている会計処理と同一であり、親会社及び米国以外の子会社の個別財務諸表上の会計処理を、連結決算手続上修正する方法で会計処理の統一を行っております。連結決算手続上で行われた親会社の個別財務諸表上の会計処理の修正は、親会社の当中間連結会計期間の営業利益、経常利益をそれぞれ113,191千円増加、税引前中間純損失を同額減少させ、中間純損失を70,833千円減少させております。</p> <p>また当中間連結会計期間末のその他の剰余金残高を477,730千円増加させております。</p> <p>親会社及び海外連結子会社が、ソフトウェア製品の販売に関して顧客との間で締結するソフトウェア製品使用許諾契約は、通常、使用許諾後一定期間にわたるポストコントラクト・カスタマー・サポート（カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウィルス・パターン・ファイルのアップグレード等から構成される）条項を含んでおります。</p> <p>従来、親会社及び台湾子会社は、ポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価を含むソフトウェア製品使用許諾契約の契約総額を製品使用許諾時（ソフトウェア製品の引渡時）に一括して売上計上する会計処理方法を採用していましたが、当中間連結会計期間より、ポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を別途把握し、製品使用許諾時に流動負債の「短期繰延収益」勘定及び固定負債の「長期繰延収益」勘定として繰延処理し、約定サポート期間にわたって均等に売上計上する会計処理方法に変更いたしました。</p> <p>この売上計上基準の変更は、近年、親会社及び台湾子会社が販売するソフトウェア製品の契約総額に占めるポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分の割合が著しく増加する傾向にあり、その重要性が高まったことから、当該収益を費用に対応させてより合理的に計上することにより、適正な期間損益計</p> | <p>奨制度の会計処理は米国子会社の個別財務諸表上で採用されている会計処理と同一であり、親会社及び米国以外の子会社の個別財務諸表上の会計処理を、連結決算手続上修正する方法で会計処理の統一を行っております。連結決算手続上で行われた親会社の個別財務諸表上の会計処理の修正は、親会社の当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益を、それぞれ162,944千円増加させ、当期純利益を94,344千円増加させております。</p> <p>また当期末のその他の剰余金残高を406,897千円増加させております。</p> |

| 項目 | 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日) |
|--|--|--|
| | <p>算を図るために行ったものであります。なお、主要な連結子会社である米国子会社並びに欧州子会社においては、ポストコントラクト・カスタマー・サポートに関して当該変更後の売上計上基準が継続的に適用されております。</p> <p>この売上計上基準の変更に伴い、親会社及び台湾子会社において変更後の会計処理方法を適用した場合に、当中間連結会計期間期首時点で繰延処理された過年度に対応するポストコントラクト・カスタマー・サポート部分に係る売上高3,009,009千円については、「売上計上基準変更に伴う過年度損益修正損」として、当中間連結会計期間に特別損失に計上しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、当中間連結会計期間の売上高、営業利益及び経常利益は、それぞれ492,660千円少なく、税金等調整前中間純損失が3,501,670千円多く計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p> | |
| 5. 連結調整勘定の償却に関する事項 | <p>連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。なお、平成12年2月に発生したアイピートレンド株式会社(旧、日本ユニソフト株式会社)に係わる連結調整勘定は、重要な後発事象に記載の通り、平成13年8月3日の当社取締役会におきまして、同社の解散及び清算決議に伴い、当中間連結会計期間末時点での未償却残高を当中間連結会計期間中に一括償却し、特別損失として計上しております。</p> | <p>連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。</p> |
| 6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲 | <p>中間連結キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> | <p>連結キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> |

追加情報

| <p>当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)</p> | <p>前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)</p> |
|---|---|
| | <p>(連結貸借対照表) 従来、「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、改正後の連結財務諸表規則附則2項(平成12年3月13日)により、当連結会計年度より、「資本の部」に含めて計上しております。</p> |

注記事項

(連結貸借対照表関係)

| 当中間連結会計期間末 (平成13年6月30日現在) | 前連結会計年度末 (平成12年12月31日現在) |
|--|--|
| 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 109,623千円 | 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 182,472千円 |
| 2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。 [担保資産の内訳] ソフトウェア 21,410千円 [対応する債務の内訳] 1年以内返済予定長期借入金 57,200千円 長期借入金 71,300千円 合 計 128,500千円 | 2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。 [担保資産の内訳] ソフトウェア 32,449千円 建 物 24,733千円 合 計 57,182千円 [対応する債務の内訳] 1年以内返済予定長期借入金 57,200千円 長期借入金 99,900千円 合 計 157,100千円 |

(連結損益計算書関係)

(単位：千円)

| 当中間連結会計期間 (自平成13年1月1日 至平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自平成12年1月1日 至平成12年12月31日) |
|---|---|
| 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費及び販売促進費 1,141,450 給料手当・賞与 2,539,854 減価償却費 198,818 研究開発費 1,246,142 連結調整勘定償却額 252,763 ソフト保守費 325,115 支払手数料 789,749 | 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費及び販売促進費 2,575,951 給料手当・賞与 3,748,978 支払手数料 910,394 減価償却費 343,992 研究開発費 974,689 連結調整勘定償却額 276,285 ソフト保守費 966,591 |
| | 2 訴訟和解に伴う特別利益の内容は次のとおりであります。 Trend Micro, Inc(米国)と米国ネットワークアソシエイツの間で生じた訴訟に関し和解契約が締結したことによるものであります。 |
| | 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具及び備品 5,027 |
| 4 その他の特別損失の内容は、次のとおりであります。 売上計上基準変更に伴う 過年度損益修正損 3,009,009 退職給付費用 119,077 | |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当中間連結会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|------------|----|----------------------|---------|--|-----------|------------|----|---|--------|------------|----|------|----|----|-----------|------------|----|------|---------|----|------|---------|----|--------|-----------|----|------|----------|----|------|----------|----|--------|---------|----|------------------|-----------|----|--------------------------|---------|----|-----------------------------|-----------|----|
| <p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">34,618,745</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△65,511</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,553,234</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金 | 34,618,745 | 千円 | 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | △65,511 | | 現金及び現金同等物 | 34,553,234 | 千円 | <p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">24,435,471</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">31</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,435,502</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>日本ユニソフト株式会社(東京都中央区)(平成12年2月29日現在)(*)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">812,085</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">101,532</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">1,422,899</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△362,294</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△285,805</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△88,417</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>日本ユニソフト株式会社の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,600,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>日本ユニソフト株式会社現金及び 現金同等物</td> <td style="text-align: right;">291,751</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>差引: 日本ユニソフト株式会社 取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,308,248</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>(*)現社名はアイビートレンド株式会社(東京都中央区)であります。</p> | 現金及び預金 | 24,435,471 | 千円 | 有価証券 | 31 | 千円 | 現金及び現金同等物 | 24,435,502 | 千円 | 流動資産 | 812,085 | 千円 | 固定資産 | 101,532 | 千円 | 連結調整勘定 | 1,422,899 | 千円 | 流動負債 | △362,294 | 千円 | 固定負債 | △285,805 | 千円 | 少数株主持分 | △88,417 | 千円 | 日本ユニソフト株式会社の取得価額 | 1,600,000 | 千円 | 日本ユニソフト株式会社現金及び 現金同等物 | 291,751 | 千円 | 差引: 日本ユニソフト株式会社 取得のための支出 | 1,308,248 | 千円 |
| 現金及び預金 | 34,618,745 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | △65,511 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 34,553,234 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金 | 24,435,471 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券 | 31 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 24,435,502 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 812,085 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 101,532 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結調整勘定 | 1,422,899 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | △362,294 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | △285,805 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 少数株主持分 | △88,417 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本ユニソフト株式会社の取得価額 | 1,600,000 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本ユニソフト株式会社現金及び 現金同等物 | 291,751 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引: 日本ユニソフト株式会社 取得のための支出 | 1,308,248 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 当中間連結会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(有価証券関係)

前中間会計期間に係る「有価証券の時価等」及び当中間会計期間に係る「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(当中間連結会計期間)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

| 区分 | 当中間連結会計期間 (平成13年6月30日現在) | | |
|---------|--------------------------|--------------|---------|
| | 取得価額 | 中間連結貸借対照表計上額 | 差額 |
| その他有価証券 | | | |
| ①株式 | 332,475 | 737,206 | 404,730 |
| ②債券 | | | |
| 国債・地方債等 | — | — | — |
| 社債 | 1,700,000 | 1,768,510 | 68,510 |
| その他 | — | — | — |
| ③その他 | 9,995 | 9,781 | △214 |
| 計 | 2,042,471 | 2,515,498 | 473,027 |

(2) 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

| 区分 | 当中間連結会計期間 |
|-------------------|----------------|
| | (平成13年6月30日現在) |
| その他有価証券 | 中間連結貸借対照表計上額 |
| ①非上場株式(店頭売買株式を除く) | 428,223 |
| ②その他 | — |
| 計 | 428,223 |

(前連結会計年度)

有価証券の時価等

(単位：千円)

| 種類 | 前連結会計年度(平成12年12月31日現在) | | |
|------------|------------------------|-----------|--------|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 評価損益 |
| 流動資産に属するもの | | | |
| 株式 | 172,475 | 172,475 | - |
| 債券 | 1,700,000 | 1,711,050 | 11,050 |
| その他 | | | |
| 小計 | 1,872,475 | 1,883,525 | 11,050 |
| 固定資産に属するもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 1,872,475 | 1,883,525 | 11,050 |

(注) 1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法

海外店頭売買有価証券

NASDAQにおける気配等によっております。

時価算定可能債券

日本証券業協会が公表する基準気配によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の連結貸借対照表計上額

| | 前連結会計年度 (平成12年12月31日現在) |
|---|----------------------------------|
| 流動資産に属するもの | |
| 基準価格が相場変動の影響を受けない追加型公社債投資信託の受益証券 (うちMMF) | 44千円 (31千円) |
| 固定資産に属するもの | |
| 店頭売買株式を除く非上場株式 | 600,198千円 (うち関係会社株式182,472千円) |

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間に係る「デリバティブ取引」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(当中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(単位:千円)

| 種類 | 当中間連結会計期間 (平成13年6月30日現在) | | | |
|-----------|--------------------------|---------|---------|---------|
| | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
| | | 1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | |
| 金利キャップ | | | | |
| 買建 | 100,000 | 100,000 | 111 | △3,088 |
| (オプション料) | (3,200) | (3,200) | | |
| 金利スワップ | | | | |
| 支払固定・受取変動 | 200,000 | 200,000 | △10,680 | △10,680 |
| 合計 | 300,000 | 300,000 | △10,569 | △13,768 |

(注) 1. キャップ取引の契約額等の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しております。

2. 時価及び評価損益は、当該契約を締結している金融機関から提示された価額に基づき算定しております。

(前連結会計年度)

1. 取引の状況に関する事項

当社グループの基本方針としては、デリバティブ取引を実施しない方針でありましたが、当期において取得しました連結子会社(アイピートレンド株式会社<東京都中央区>)において、金利キャップ取引及び金利スワップ取引が存在しております。ただし今後とも当社グループの基本方針に変更は無いため、新規のデリバティブ取引は行わない方針であります。これらのデリバティブ取引は金利変動リスクの回避を目的としたものでしたが、ヘッジ対象となる借入金は連結子会社化に伴い返済されております。

連結子会社において存在する金利キャップ取引及び金利スワップ取引の相手方は、信用度の高い金融機関であり、相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。また、当該デリバティブ取引には将来の金利変動に伴うリスクがありますが、評価損益が経営に重大な影響を及ぼすことは無いと考えております。

なお「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(単位;千円)

| 種類 | 前連結会計年度 (平成12年12月31日現在) | | | 時価 | 評価損益 |
|---------------------------|-------------------------|--------------------|--|--------|--------|
| | 契約額等 | | | | |
| | | 1年超 | | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | | |
| 金利キャップ 買 建 (オプション料) | 100,000 (3,200) | 100,000 (2,275) | | 731 | △2,468 |
| 金利スワップ 支払固定・受取変動 | 200,000 | 200,000 | | △7,482 | △7,482 |
| 合計 | 300,000 | 300,000 | | △6,751 | △9,950 |

- (注) 1. キャップ取引の契約額等の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しております。
2. 時価及び評価損益は、当該契約を締結している金融機関から提示された価額に基づき算定しております。

(ストック・オプション制度関係)

| 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------|--------|-----|-------------|--------|-----|-----------|--------|-----|-----------|--------|-----|------------|--------|-----|------------|--------|-----|------------|--------|-----|------------|--------|--|------|---------------|-------|----|-------|----|-------|-------|------|--------|--|--------------|-------|-------|------------|--------|------------|--------|--------|--|------|---------------|--|----|-----|----|--|-------|------|--------|--|--------------|-----|---|--|--------|--------|-----|-------------|------|-----|-----------|------|-----|-----------|------|-----|------------|--------|-----|------------|---------|--|------|---------------|-------|----|-----|----|-------|----|--|---------------|-------|
| <p>親会社及び子会社の取締役及び従業員を対象とする報奨制度の、当中間連結会計期間における状況は以下のとおりであります。</p> <p>1. 成功報酬型ワラント方式による報奨制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">権利行使期限</th> <th style="width: 60%;">権利行使価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第1回</td><td>平成13年10月12日</td><td>142.5円</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>平成14年4月5日</td><td>142.5円</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>平成14年6月7日</td><td>142.5円</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>平成14年7月22日</td><td>3,200円</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>平成15年6月19日</td><td>7,850円</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>平成16年3月12日</td><td>5,675円</td></tr> <tr><td>第7回</td><td>平成16年5月28日</td><td>5,760円</td></tr> </tbody> </table> <p>第1回～第3回及び第5回～第7回については親会社及び全子会社の取締役及び従業員を対象としておりますが、第4回については親会社及び米国子会社を除いた全子会社の取締役及び従業員を対象としております。</p> <p>株式相当数に換算した当中間連結会計期間におけるワラントの付与、行使、キャンセル及び行使期間満了の状況は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 60%; text-align: right;">(千株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成12年12月31日現在</td><td style="text-align: right;">4,296</td></tr> <tr><td>付与</td><td style="text-align: right;">1,141</td></tr> <tr><td>行使</td><td style="text-align: right;">(561)</td></tr> <tr><td>キャンセル</td><td style="text-align: right;">(12)</td></tr> <tr><td>行使期間満了</td><td></td></tr> <tr><td>平成13年6月30日現在</td><td style="text-align: right;">4,864</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 商法第280条ノ19第2項に基づくストックオプション方式(新株引受権方式)による報奨制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td style="width: 30%;">権利付与日</td><td>平成13年5月16日</td></tr> <tr><td>権利行使期限</td><td>平成21年3月31日</td></tr> <tr><td>権利行使価額</td><td>5,760円</td></tr> </tbody> </table> <p>親会社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者該当する子会社の取締役及び従業員を対象としております。</p> <p>株式相当数に換算した当中間連結会計期間におけるストック・オプションの付与、行使、キャンセル及び行使期間満了の状況は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 60%; text-align: right;">(千株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成12年12月31日現在</td><td></td></tr> <tr><td>付与</td><td style="text-align: right;">725</td></tr> <tr><td>行使</td><td></td></tr> <tr><td>キャンセル</td><td style="text-align: right;">(11)</td></tr> <tr><td>行使期間満了</td><td></td></tr> <tr><td>平成13年6月30日現在</td><td style="text-align: right;">714</td></tr> </tbody> </table> | | 権利行使期限 | 権利行使価格 | 第1回 | 平成13年10月12日 | 142.5円 | 第2回 | 平成14年4月5日 | 142.5円 | 第3回 | 平成14年6月7日 | 142.5円 | 第4回 | 平成14年7月22日 | 3,200円 | 第5回 | 平成15年6月19日 | 7,850円 | 第6回 | 平成16年3月12日 | 5,675円 | 第7回 | 平成16年5月28日 | 5,760円 | | (千株) | 平成12年12月31日現在 | 4,296 | 付与 | 1,141 | 行使 | (561) | キャンセル | (12) | 行使期間満了 | | 平成13年6月30日現在 | 4,864 | 権利付与日 | 平成13年5月16日 | 権利行使期限 | 平成21年3月31日 | 権利行使価額 | 5,760円 | | (千株) | 平成12年12月31日現在 | | 付与 | 725 | 行使 | | キャンセル | (11) | 行使期間満了 | | 平成13年6月30日現在 | 714 | <p>親会社及び子会社の取締役及び従業員を対象とする報奨制度の、当連結会計年度における状況は以下のとおりであります。</p> <p>1. 成功報酬型ワラント方式による報奨制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">権利行使期限</th> <th style="width: 60%;">権利行使価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第1回</td><td>平成13年10月12日</td><td>285円</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>平成14年4月5日</td><td>285円</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>平成14年6月7日</td><td>285円</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>平成14年7月22日</td><td>6,400円</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>平成15年6月19日</td><td>15,700円</td></tr> </tbody> </table> <p>第1回～第3回及び第5回については親会社及び全子会社の取締役及び従業員を対象としておりますが、第4回については親会社及び米国子会社を除いた全子会社の取締役及び従業員を対象としております。</p> <p>株式相当数に換算した当連結会計期間におけるワラントの付与、行使及び償還の状況は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 60%; text-align: right;">(千株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成11年12月31日現在</td><td style="text-align: right;">2,547</td></tr> <tr><td>付与</td><td style="text-align: right;">318</td></tr> <tr><td>行使</td><td style="text-align: right;">(717)</td></tr> <tr><td>償還</td><td></td></tr> <tr><td>平成12年12月31日現在</td><td style="text-align: right;">2,148</td></tr> </tbody> </table> | | 権利行使期限 | 権利行使価格 | 第1回 | 平成13年10月12日 | 285円 | 第2回 | 平成14年4月5日 | 285円 | 第3回 | 平成14年6月7日 | 285円 | 第4回 | 平成14年7月22日 | 6,400円 | 第5回 | 平成15年6月19日 | 15,700円 | | (千株) | 平成11年12月31日現在 | 2,547 | 付与 | 318 | 行使 | (717) | 償還 | | 平成12年12月31日現在 | 2,148 |
| | 権利行使期限 | 権利行使価格 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1回 | 平成13年10月12日 | 142.5円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2回 | 平成14年4月5日 | 142.5円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3回 | 平成14年6月7日 | 142.5円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4回 | 平成14年7月22日 | 3,200円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第5回 | 平成15年6月19日 | 7,850円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第6回 | 平成16年3月12日 | 5,675円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第7回 | 平成16年5月28日 | 5,760円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (千株) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成12年12月31日現在 | 4,296 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 付与 | 1,141 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行使 | (561) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| キャンセル | (12) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行使期間満了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成13年6月30日現在 | 4,864 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 権利付与日 | 平成13年5月16日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 権利行使期限 | 平成21年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 権利行使価額 | 5,760円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (千株) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成12年12月31日現在 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 付与 | 725 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行使 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| キャンセル | (11) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行使期間満了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成13年6月30日現在 | 714 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 権利行使期限 | 権利行使価格 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1回 | 平成13年10月12日 | 285円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2回 | 平成14年4月5日 | 285円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3回 | 平成14年6月7日 | 285円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4回 | 平成14年7月22日 | 6,400円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第5回 | 平成15年6月19日 | 15,700円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (千株) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成11年12月31日現在 | 2,547 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 付与 | 318 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行使 | (717) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 償還 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成12年12月31日現在 | 2,148 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|------|---------------|---------|----|--|----|------|-------|--|--------|--|--------------|---------|---|--|------|---------------|-----|----|--|----|------|----|--|---------------|-------|
| <p>3. 親会社株式を付与対象としたストック・オプション方式による報奨制度 権利行使期限 平成15年7月12日 権利行使価格 US\$25.10(3,126円) 米国子会社の取締役及び従業員を対象としております。</p> <p>株式相当数に換算した当中間連結会計期間におけるストック・オプションの付与、行使、キャンセル及び行使期間満了の状況は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千株)</td> </tr> <tr> <td>平成12年12月31日現在</td> <td style="text-align: right;">1,507.0</td> </tr> <tr> <td>付与</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行使</td> <td style="text-align: right;">45.5</td> </tr> <tr> <td>キャンセル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行使期間満了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成13年6月30日現在</td> <td style="text-align: right;">1,461.5</td> </tr> </table> | | (千株) | 平成12年12月31日現在 | 1,507.0 | 付与 | | 行使 | 45.5 | キャンセル | | 行使期間満了 | | 平成13年6月30日現在 | 1,461.5 | <p>2. 親会社株式を付与対象としたストック・オプション方式による報奨制度 権利行使期限 平成15年7月12日 権利行使価格 US\$50.19(6,133円) 米国子会社の取締役及び従業員を対象としております。</p> <p>株式相当数に換算した当連結会計期間におけるストック・オプションの付与、行使及び償還の状況は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千株)</td> </tr> <tr> <td>平成11年12月31日現在</td> <td style="text-align: right;">810</td> </tr> <tr> <td>付与</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行使</td> <td style="text-align: right;">56.5</td> </tr> <tr> <td>償還</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成12年12月31日現在</td> <td style="text-align: right;">753.5</td> </tr> </table> | | (千株) | 平成11年12月31日現在 | 810 | 付与 | | 行使 | 56.5 | 償還 | | 平成12年12月31日現在 | 753.5 |
| | (千株) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成12年12月31日現在 | 1,507.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 付与 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行使 | 45.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| キャンセル | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行使期間満了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成13年6月30日現在 | 1,461.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (千株) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成11年12月31日現在 | 810 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 付与 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 行使 | 56.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 償還 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成12年12月31日現在 | 753.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 権利行使価格並びに株式数については、平成13年5月18日に実施された株式分割(1:2)が期首に実施されたものとして調整を行っております。

(セグメント情報)

(1) 事業の種類別セグメント情報

事業の種類として、「セキュリティ関連ソフトウェア事業」及び「インターネット基盤関連製品・サービス事業」に区分しているが、当中間連結会計期間(自平成13年1月1日 至平成13年6月30日)及び前連結会計年度(自平成12年1月1日 至平成12年12月31日)については、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「セキュリティ関連ソフトウェア事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 所在地別セグメント情報

(単位：千円)

| | 当中間連結会計期間 (自平成13年1月1日 至平成13年6月30日) | | | | | | | 消去または 全社 | 連 結 |
|----------------------------|--|-----------|-----------|-----------|---------|------------|-------------|-------------|-----|
| | 本 邦 | 北 米 | 台 湾 | 欧 州 | その他 | 計 | | | |
| 売上高及び営業損益 | | | | | | | | | |
| 売 上 高 | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売 上 高 | 4,487,537 | 4,017,815 | 883,543 | 2,796,599 | 753,858 | 12,939,355 | - | 12,939,355 | |
| (2) セグメント間の 内 部 売 上 高 | 3,053,423 | 881,345 | 1,080,149 | 8,105 | 35,295 | 5,058,319 | (5,058,319) | - | |
| 計 | 7,540,960 | 4,899,160 | 1,963,693 | 2,804,705 | 789,153 | 17,997,674 | (5,058,319) | 12,939,355 | |
| 営 業 費 用 | 2,815,535 | 4,596,694 | 1,991,885 | 2,851,499 | 771,900 | 13,027,514 | (2,986,639) | 10,040,875 | |
| 営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 () | 4,725,425 | 302,466 | 28,192 | 46,794 | 17,253 | 4,970,159 | (2,071,679) | 2,898,479 | |

| | 前連結会計年度 (自平成12年1月1日 至平成12年12月31日) | | | | | | | 消去または 全社 | 連 結 |
|--------------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|-------------|-----|
| | 本 邦 | 北 米 | 台 湾 | 欧 州 | その他 | 計 | | | |
| 売上高及び営業損益 | | | | | | | | | |
| 売 上 高 | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売 上 高 | 8,447,154 | 6,258,300 | 1,869,024 | 4,126,420 | 1,133,898 | 21,834,797 | - | 21,834,797 | |
| (2) セグメント間の 内 部 売 上 高 | 2,031,350 | 1,602,229 | 957,303 | 135,633 | 144,804 | 4,871,320 | (4,871,320) | - | |
| 計 | 10,478,504 | 7,860,529 | 2,826,327 | 4,262,053 | 1,278,702 | 26,706,117 | (4,871,320) | 21,834,797 | |
| 営 業 費 用 | 4,207,010 | 5,264,325 | 1,987,241 | 2,739,898 | 912,699 | 15,111,175 | (719,696) | 14,391,478 | |
| 営 業 利 益 | 6,271,493 | 2,596,204 | 839,086 | 1,522,155 | 366,003 | 11,594,942 | (4,151,624) | 7,443,318 | |

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

北 米：米国

欧 州：イタリア、ドイツ、フランス、英国

その他：韓国、オーストラリア、ブラジル、香港、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、上海

なお、その他の区分における上海は、当中間連結会計期間より新たに追加されたものであります。

3. 当中間連結会計年度の営業費用のうち、配賦不能営業費用（2,565百万円）を「消去または全社」の項目に含めております。その主なものは親会社の管理部門に係る費用及び当社製品の基礎研究に係る費用であります。

4. 前連結会計年度の営業費用のうち、配賦不能営業費用（4,429百万円）を「消去または全社」の項目に含めております。その主なものは親会社の管理部門に係る費用及び当社製品の基礎研究に係る費用であります。

5. 配賦不能営業費用は、当該費用の発生により各セグメントの受ける便益の程度を適切に把握することは困難であるため、「消去または全社」に含めております。

6. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当中間連結会計期間からポストコントラクト・カスタマー・サポートに係る売上計上基準を変更しております。この結果、本邦の売上高は545,816千円減少し、営業利益が同額減少しております。また、台湾の売上高は53,155千円増加し、営業損失が同額減少しております。

7. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書（企業会計審議会 平成10年6月16日）」）を適用しております。この結果、本邦の営業費用は13,177千円増加し、営業利益が同額減少しております。また、台湾の営業費用は6,808千円増加し、営業損失が同額増加しております。

(3) 海外売上高

(単位：千円)

| | 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日) | | | | |
|-----------------------|--|---------|-----------|---------|------------|
| | 北 米 | 台 湾 | 欧 州 | そ の 他 | 計 |
| 海外売上高 | 4,017,815 | 663,751 | 2,796,599 | 982,714 | 8,460,881 |
| 連結売上高 | | | | | 12,939,355 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合 | 31.1% | 5.1% | 21.6% | 7.6% | 65.4% |

| | 前連結会計年度 (自平成12年1月1日 至平成12年12月31日) | | | | |
|-----------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | 北米 | 台湾 | 欧州 | その他 | 計 |
| 海外売上高 | 6,258,300 | 1,503,037 | 4,126,420 | 1,595,093 | 13,482,851 |
| 連結売上高 | | | | | 21,834,797 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合 | 28.7% | 6.9% | 18.9% | 7.3% | 61.7% |

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域に対する売上高であります。
2. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
3. 各区分に属する主な国または地域
- 北 米 : 米国
- 欧 州 : イタリア、ドイツ、フランス、英国
- そ の 他 : 韓国、オーストラリア、ブラジル、香港、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、上海
- なお、その他の区分における上海は、当中間連結会計期間より新たに追加されたものであります。

(1株当たり情報)

| | 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日) |
|---------------------------|--|---|
| 1株当たり純資産額 | 204円39銭 | 400円20銭 |
| 1株当たり中間純損失() 又は当期純利益 | 10円48銭 | 72円44銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 | 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額に ついては、中間純損失が計上されているため 記載していません。 | 70円78銭 |

(注) 当中間連結会計期間においては、平成13年5月18日付をもって額面株式1株を額面株式2株に分割しております。

なお、1株当たり中間純損失は期首に分割が行われたものとして計算しております。

(重要な後発事象)

| 当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日) | 前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日) |
|---|---|
| <p>アイピートレンド株式会社(中央区)の営業譲渡、解散及び清算手続の開始について</p> <p>平成13年8月3日開催の当社取締役会決議、当社の連結子会社であるアイピートレンド株式会社(中央区)(当社の出資比率100%)における平成13年8月3日開催の臨時株主総会での営業譲渡に関する特別決議及び平成13年9月3日開催の臨時株主総会での会社解散に関する特別決議に従い、同社の営業の全部を当社及び株式会社アイピースクエア(当社と人的及び資本的關係はありません)へ営業譲渡した後、同社は解散しており、現在清算手続を開始しております。</p> <p>なお、アイピートレンド株式会社(中央区)の99.9%出資子会社であるipTrend Incorporated(台湾)(当社の連結子会社)につきましては、アイピートレンド株式会社(中央区)の保有する同社株式を当社が譲受け、当社の直接の子会社と致しました。また今後、同社の営業の全部を当社の連結子会社であるTrend Micro Incorporated(台湾)(当社の出資比率99.9%)に譲渡し、同社を清算させる予定であります。</p> <p>1. アイピートレンド株式会社(中央区)の概要: 住所 東京都中央区日本橋人形町二丁目13番9号 代表者 マヘンドラ シン ネギ 事業内容 インターネット基盤関連製品及びサービスの提供 資本金 218百万円 同社株式の取得価額 2,800百万円</p> <p>2. 譲渡する事業、資産及び負債の内容: 株式会社アイピースクエア リアルタイムOS事業並びに同事業に関わる設備機器、仕掛業務及び前受金 当社 上記を除く全事業並びに全資産及び同額の負債 当社は459百万円の資産(消費税相当額6百万円を含む)及び459百万円の負債を引き継ぎましたが、これらの価額は譲渡実施日における時価を基準に算出しております。</p> <p>3. 営業譲渡スケジュール: 営業譲渡契約締結日 平成13年8月3日 営業譲渡実施日 株式会社アイピースクエアに対しては平成13年8月3日、トレンドマイクロ株式会社に対しては平成13年8月31日を譲渡期日とし、譲渡しております。</p> <p>4. 解散及び清算スケジュール: 解散日 平成13年9月3日 清算終了予定日 平成13年12月中 解散及び清算の理由 中小企業向けアプライアンスサーバの市場拡大が進まないため</p> | <p>(1) 第6回無担保新株引受権付社債の発行について 平成13年2月15日の当社開催の取締役会において、第6回無担保新株引受権付社債の発行決議をしております。</p> <p>発行年月日: 平成13年3月19日 社債の発行総額: 5,000,000,000円 発行する株式: 額面普通株式 新株引受権の付与割合: 100% 行使による株式の発行価額の総額: 5,000,000,000円 なお、本新株引受権付社債は、当社グループの平成13年度インセンティブ・プランの一環として発行されるもので、外部の第三者に対して全額を割り当てた後、新株引受権証券については当社が全額を取得し、当社従業員の一部のもの及び当社子会社に対して売出しをするものであります。</p> <p>(2) 株式の分割(無償交付)について 平成13年2月15日開催の当社取締役会において、株式の分割(無償交付)に関し、決議をしております。 その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式分割の目的 株主への利益還元策の一環として、また当社株式の流動性向上を目的として実施するものです。</p> <p>2. 株式分割の概要 (1)分割の方法 平成13年5月18日(金曜日)付で、券面総額を超えて資本に組み入れられた部分および資本準備金の一部資本組入額を引当てとして、当社の額面普通株式1株につき、2株の割合をもって分割する。 (2)分割により増加する株式数(平成13年1月31日現在を基準として計算) 平成13年1月31日現在発行済株式総数 65,577,070株 今回の分割により増加する株式数 65,577,070株 株式分割後の当社発行済株式総数 131,154,140株 分割により増加する株式数を具体的に明記できないのは、新株引受権付社債の新株引受権の行使により、発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定しないためです。</p> <p>3. 日程 ・割当日 平成13年3月31日 ・効力発生日 平成13年5月18日</p> <p>4. 配当起算日 平成13年1月1日</p> <p>(3) 新株引受権方式によるストックオプションの付与(商法第280条の19に規定する新株引受権の付与) 平成13年2月23日開催の取締役会において、当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者である当社子会社の取締役、従業員に対する新株引受権方式によるストックオプションの付与に</p> |

| <p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成13年1月1日) (至 平成13年6月30日)</p> | <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成12年1月1日) (至 平成12年12月31日)</p> |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">同社事業の再構築を行い、グループ全体の効率化を図るため。</p> <p>5. 当社連結業績に与える影響： 同社株式取得に伴い発生した連結調整勘定は、無形固定資産に計上し、5年間にわたって均等償却を行ってきましたが、同社の解散及び清算決議に伴いその未償却額2,000,795千円を一括償却し、当中間連結会計期間に特別損失として計上しております。 アイピースクエア株式会社へのアイピートレンド株式会社（中央区）の一部営業譲渡による当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。</p> | <p>ついて以下のように決議しております。</p> <p>対象者：当社取締役2名、当社従業員164名 当社子会社取締役及び従業員331名 新株引受権の行使によって発行する株式数：724,500株 権利行使期間：平成14年4月1日～平成21年3月31日</p> |

(2)その他

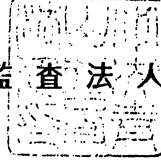
該当事項はありません。

中 間 監 査 報 告 書

平成12年 9月25日

トレンドマイクロ 株 式 会 社
代表取締役社長 チャン ミン ジャン 殿


中 央 青 山 監 査 法 人



代表社員
関与社員 公認会計士

初川浩司 

代表社員
関与社員 公認会計士

植田正義 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成12年1月1日から平成12年12月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成12年1月1日から平成12年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してトレンドマイクロ株式会社の第12期事業年度の中間会計期間（平成12年1月1日から平成12年6月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

平成13年9月27日

トレンドマイクロ株式会社

代表取締役社長 チャン ミン ジャン 殿

中央青山監査法人



代表社員
関与社員 公認会計士

初川浩司



関与社員 公認会計士

出口真也



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成13年1月1日から平成13年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成13年1月1日から平成13年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項8. (3)」に記載されているとおり、当中間会計期間より、ソフトウェア製品使用許諾契約に含まれるポストコントラクト・カスタマー・サポート部分（カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウイルス・パターン・ファイルのアップグレード等から構成される）に係る売上計上に関する会計処理を、製品使用許諾時（ソフトウェア製品の引渡時）に、ポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を含むソフトウェア製品使用許諾契約の契約総額を一括して売上計上する従来の会計処理方法から、ポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を別途把握し、製品使用許諾時に流動負債の「短期繰延収益」勘定及び固定負債の「長期繰延収益」勘定として繰延処理し、約定サポート期間にわたって均等に売上計上する会計処理方法に変更した。この変更は、近年、販売するソフトウェア製品の契約総額に占めるポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分の割合が著しく増加する傾向にあり、その重要性が高まったことから、当該収益を費用に対応させてより合理的に計上することにより、適正な期間損益計算を図るために行われたものであり、正当な理由に基づく変更と認められた。なお、この変更に伴い、当中間会計期間期首時点で繰延処理された過年度に対応するポストコントラクト・カスタマー・サポート部分に係る売上高2,800,962千円は、「売上計上基準変更に伴う過年度損益修正損」として特別損失に計上されている。この結果、従来と同一の基準によった場合に比べ、当中間会計期間の売上高、営業利益及び経常利益は、それぞれ545,816千円少なく、税引前中間純損失が3,346,779千円多く計上されている。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がトレンドマイクロ株式会社の平成13年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年1月1日から平成13年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間より、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 期 別 | 前中間会計期間末 (平成12年6月30日現在) | | 当中間会計期間末 (平成13年6月30日現在) | | 前事業年度要約貸借対照表 (平成12年12月31日現在) | |
|----------------------|-----|----------------------------|-------|----------------------------|-------|---------------------------------|-------|
| | | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| | | | % | | % | | % |
| (資 産 の 部) | | | | | | | |
| 流 動 資 産 | | | | | | | |
| 1. 現 金 及 び 預 金 | 2 | 17,512,240 | | 23,950,538 | | 16,271,731 | |
| 2. 受 取 手 形 | | 1,058 | | - | | - | |
| 3. 売 掛 金 | 2 | 3,213,461 | | 4,726,066 | | 4,131,960 | |
| 4. 有 価 証 券 | 2,5 | 2,242,848 | | - | | 1,872,506 | |
| 5. 自 己 株 式 | | 22,421 | | 4,523 | | 21,908 | |
| 6. た な 卸 資 産 | | 33,781 | | 32,792 | | 39,025 | |
| 7. 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 2 | 387,982 | | 1,349,980 | | 762,169 | |
| 8. 未 収 入 金 | | 1,573,185 | | 873,047 | | 290,375 | |
| 9. 繰 延 税 金 資 産 | | 159,194 | | 1,764,611 | | 500,494 | |
| 10. そ の 他 | | 155,037 | | 228,682 | | 161,832 | |
| 11. 貸 倒 引 当 金 | | 98,739 | | 473,275 | | 106,649 | |
| 流 動 資 産 合 計 | | 25,202,472 | 80.7 | 32,456,969 | 77.6 | 23,945,356 | 71.5 |
| 固 定 資 産 | | | | | | | |
| 1. 有 形 固 定 資 産 | 1 | 238,882 | 0.8 | 266,152 | 0.6 | 260,871 | 0.8 |
| 2. 無 形 固 定 資 産 | | | | | | | |
| (1) ソフト著作権 | | 184,280 | | 46,070 | | 115,175 | |
| (2) ソフトウェア | | 173,151 | | 148,955 | | 162,799 | |
| (3) ソフトウェア仮勘定 | | 30,631 | | 493,220 | | 163,629 | |
| (4) そ の 他 | | 72,120 | | 52,361 | | 62,103 | |
| 無 形 固 定 資 産 合 計 | | 460,183 | 1.5 | 740,608 | 1.8 | 503,707 | 1.5 |
| 3. 投 資 そ の 他 の 資 産 | | | | | | | |
| (1) 投 資 有 価 証 券 | 2,5 | - | | 2,824,316 | | 397,730 | |
| (2) 関 係 会 社 株 式 | 2 | 3,873,840 | | 3,894,043 | | 6,960,940 | |
| (3) 繰 延 税 金 資 産 | | 79,274 | | 39,176 | | 81,544 | |
| (4) そ の 他 | 2 | 1,386,620 | | 1,603,680 | | 1,358,577 | |
| (5) 貸 倒 引 当 金 | | 14,960 | | 15,477 | | 15,534 | |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 合 計 | | 5,324,775 | 17.0 | 8,345,739 | 20.0 | 8,783,260 | 26.2 |
| 固 定 資 産 合 計 | | 6,023,842 | 19.3 | 9,352,500 | 22.4 | 9,547,839 | 28.5 |
| 資 産 合 計 | | 31,226,314 | 100.0 | 41,809,470 | 100.0 | 33,493,195 | 100.0 |

(単位：千円)

| 期 別 科 目 | 前中間会計期間末 (平成12年6月30日現在) | | 当中間会計期間末 (平成13年6月30日現在) | | 前事業年度要約貸借対照表 (平成12年12月31日現在) | |
|----------------|----------------------------|-------|----------------------------|-------|---------------------------------|-------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| | | % | | % | | % |
| (負債の部) | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | |
| 1. 買掛金 | 33,993 | | 24,801 | | 36,658 | |
| 2. 未払金 | 797,135 | | 1,569,093 | | 819,825 | |
| 3. 未払法人税等 | 489,000 | | 3,756 | | 1,229,925 | |
| 4. 返品調整引当金 | 128,940 | | 179,739 | | 287,661 | |
| 5. 新株引受権 | 1,508,667 | | 1,917,943 | | 1,345,666 | |
| 6. 短期繰延収益 | - | | 3,011,041 | | - | |
| 7. その他 | 215,165 | | 367,416 | | 364,050 | |
| 流動負債合計 | 3,172,902 | 10.2 | 7,073,791 | 16.9 | 4,083,788 | 12.2 |
| 固定負債 | | | | | | |
| 1. 社債 | 10,700,000 | | 15,400,000 | | 9,700,000 | |
| 2. 長期繰延収益 | - | | 335,737 | | - | |
| 3. 退職給与引当金 | 43,155 | | - | | 53,716 | |
| 4. 退職給付引当金 | - | | 196,423 | | - | |
| 固定負債合計 | 10,743,155 | 34.4 | 15,932,160 | 38.1 | 9,753,716 | 29.1 |
| 負債合計 | 13,916,057 | 44.6 | 23,005,952 | 55.0 | 13,837,504 | 41.3 |
| (資本の部) | | | | | | |
| 資本金 | 5,618,852 | 18.0 | 6,799,373 | 16.3 | 6,182,838 | 18.5 |
| 新株式払込金 | 1,340 | 0.0 | - | - | 427 | 0.0 |
| 資本準備金 | 7,385,576 | 23.6 | 8,517,103 | 20.4 | 8,112,841 | 24.2 |
| 利益準備金 | 20,833 | 0.1 | 20,833 | 0.0 | 20,833 | 0.1 |
| その他の剰余金 | | | | | | |
| 1. 中間(当期)未処分利益 | 4,283,653 | | 3,172,626 | | 5,338,749 | |
| その他の剰余金合計 | 4,283,653 | 13.7 | 3,172,626 | 7.6 | 5,338,749 | 15.9 |
| その他有価証券評価差額金 | - | - | 293,580 | 0.7 | - | - |
| 資本合計 | 17,310,256 | 55.4 | 18,803,517 | 45.0 | 19,655,690 | 58.7 |
| 負債・資本合計 | 31,226,314 | 100.0 | 41,809,470 | 100.0 | 33,493,195 | 100.0 |

中間損益計算書

(単位：千円)

| 期 別 科 目 | 前中間会計期間 (自平成12年1月1日 至平成12年6月30日) | | 当中間会計期間 (自平成13年1月1日 至平成13年6月30日) | | 前事業年度要約損益計算書 (自平成12年1月1日 至平成12年12月31日) | |
|----------------------------|--|-------|--|-------|--|-------|
| | 金 額 | 百分比 | 金 額 | 百分比 | 金 額 | 百分比 |
| | | % | | % | | % |
| 売 上 高 | 3,950,190 | 100.0 | 7,066,538 | 100.0 | 9,426,589 | 100.0 |
| 売 上 原 価 6 | 332,167 | 8.4 | 320,302 | 4.5 | 625,267 | 6.6 |
| 返品調整引当金繰入額 | 36,737 | 0.9 | - | - | 195,458 | 2.1 |
| 売 上 総 利 益 | 3,581,286 | 90.7 | 6,746,235 | 95.5 | 8,605,863 | 91.3 |
| 販売費及び一般管理費 1,6 | 3,093,378 | 78.3 | 4,046,471 | 57.3 | 5,871,643 | 62.3 |
| 営 業 利 益 | 487,907 | 12.4 | 2,699,764 | 38.2 | 2,734,219 | 29.0 |
| 営 業 外 収 益 2 | 139,369 | 3.5 | 298,684 | 4.2 | 439,650 | 4.7 |
| 営 業 外 費 用 3 | 156,415 | 4.0 | 219,152 | 3.1 | 639,873 | 6.8 |
| 経 常 利 益 | 470,861 | 11.9 | 2,779,296 | 39.3 | 2,533,996 | 26.9 |
| 特 別 利 益 4 | 1,030,785 | 26.1 | - | - | 1,019,734 | 10.8 |
| 特 別 損 失 5 | 2,195 | 0.0 | 6,376,441 | 90.2 | 5,027 | 0.1 |
| 税引前中間(当期)純利益 又は中間純損失() | 1,499,451 | 38.0 | 3,597,145 | 50.9 | 3,548,703 | 37.6 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 607,845 | 15.4 | 3,756 | 0.1 | 1,945,570 | 20.6 |
| 法人税等調整額 | 91,316 | 2.3 | 1,434,778 | 20.3 | 434,886 | 4.6 |
| 中間(当期)純利益 又は中間純損失() | 982,923 | 24.9 | 2,166,122 | 30.7 | 2,038,019 | 21.6 |
| 前期繰越利益 | 3,153,577 | | 5,338,749 | | 3,153,577 | |
| 過年度税効果調整額 | 147,152 | | - | | 147,152 | |
| 中間(当期)未処分利益 | 4,283,653 | | 3,172,626 | | 5,338,749 | |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月30日) | 前事業年度 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) |
|---|---|--|--|
| <p>1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準</p> | <p>(1) 減価償却費の計上基準 減価償却費は期首から保有する資産については年間減価償却費見積額の2分の1を、期中取得資産については所有月数按分を計上しております。</p> <p>(2) 退職給与引当金繰入額の計上基準 退職給与引当金繰入額は、上半期末在職者が引続き年度末まで在職するものとして算出した年間繰入額の2分の1に相当する金額を計上しております。</p> <p>(3) 法人税、住民税及び事業税の計上基準 法人税、住民税及び事業税は税引前中間純利益を基礎として算定される中間会計期間の負担すべき税額を計上しております。</p> | | |
| <p>2. 資産の評価基準及び評価方法</p> | <p>(1) たな卸資産 製品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法 仕掛品及び製品の制作費用 個別法による原価法 なお、製品の制作費用は3年間で期間配分し、売上原価に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券 市場性のある有価証券 移動平均法による低価法(洗替え方式)</p> <p>その他有価証券 移動平均法による原価法</p> | <p>(1) たな卸資産 製品・原材料・貯蔵品 同左 仕掛品及び製品の制作費用</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>法</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関</p> | <p>(1) たな卸資産 製品・原材料・貯蔵品 同左 仕掛品及び製品の制作費用</p> <p>(2) 有価証券 市場性のある有価証券 移動平均法による低価法(洗替え方式)</p> <p>その他有価証券 移動平均法による原価法</p> |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月30日) | 前事業年度 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) |
|-----------------|--|---|--|
| | | <p>する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は77,269千円多く、税引前中間純損失は77,269千円少なく計上されております。また、有価証券の評価方法の変更により、投資有価証券に含まれている、時価のある「その他有価証券」は、473,240千円増加し、繰延税金負債として198,997千円認識した結果、資本の部に「その他有価証券評価差額金」274,243千円(貸借対表計上額293,580千円との差額は、外貨建その他有価証券の換算によるものです。)を計上しております。</p> <p>また、当中間会計期間期首時点で保有する有価証券の保有目的を検証し、前期まで流動資産の有価証券として計上していましたその他有価証券は、当中間会計期間より全て投資有価証券として表示しております。その結果、流動資産の有価証券は1,872,475千円減少し、投資有価証券は1,872,475千円増加しております。</p> | |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 法人税法の規定による定率法</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア...見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法 自社利用のソフトウェア...社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産...法人税法の規定による定額法</p> | <p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア...見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法 自社利用のソフトウェア...社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産...定額法</p> | <p>(1) 有形固定資産 法人税法の規定による定率法</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア...見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法 自社利用のソフトウェア...社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産...法人税法の規定による定額法</p> |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月30日) | 前事業年度 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) |
|----|--|---|---|
| | <p>(追加情報)</p> <p>1. 市場販売目的のソフトウェア</p> <p>市場販売目的のソフトウェアである製品マスターの制作費並びに制作途中のソフトウェアの制作費については前期までそれぞれたな卸資産の「製品」、「仕掛品」に計上し、前者は3年間で定額償却し、当該償却費を「売上原価」に計上しておりました。当中間会計期間から研究開発費等に係る会計基準(企業会計審議会 平成10年 3月13日)を適用し、前者は無形固定資産の「ソフトウェア」、後者は無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」に計上しております。また、同基準により前者の「ソフトウェア」として計上した製品マスターの制作費については見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法により償却を行っております。</p> <p>このように見込有効期間を12ヶ月としたのは、同基準の適用に当たり合理的な見込有効期間を検討した結果、当社が開発しているコンピュータウイルス対策ソフトウェアが日々新たに発生するコンピュータウイルスに対応しなければならないという性格上技術の進歩が早く、また競合対策上からも近年では製品のライフサイクルが年々短くなる傾向にあることに対応したものであります。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比較して、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ154,961千円減少しております。</p> | | <p>(追加情報)</p> <p>1. 市場販売目的のソフトウェア</p> <p>市場販売目的のソフトウェアである製品マスターの制作費並びに制作途中のソフトウェアの制作費については前期までそれぞれたな卸資産の「製品」、「仕掛品」に計上し、前者は3年間で定額償却し、当該償却費を「売上原価」に計上しておりました。当期から研究開発費等に係る会計基準(企業会計審議会 平成10年 3月13日)を適用し、前者は無形固定資産の「ソフトウェア」(132,311千円)、後者は無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」(144,321千円)に計上しております。また、同基準により前者の「ソフトウェア」として計上した製品マスターの制作費については見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法により償却を行っております。</p> <p>このように見込有効期間を12ヶ月としたのは、同基準の適用に当たり合理的な見込有効期間を検討した結果、当社が開発しているコンピュータウイルス対策ソフトウェアが日々新たに発生するコンピュータウイルスに対応しなければならないという性格上技術の進歩が早く、また競合対策上からも近年では製品のライフサイクルが年々短くなる傾向にあることに対応したものであります。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比較して、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ240,441千円減少しております。</p> |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月30日) | 前事業年度 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) |
|--------------|---|--|--|
| | <p>2. 自社利用のソフトウェア 前期まで投資その他の資産の「その他」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の方針を継続して採用しております。</p> <p>ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」(中間会計期間42,054千円)から、無形固定資産の「ソフトウェア」に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> | <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> | <p>前期まで投資その他の資産の「長期前払費用」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の方針を継続して採用しております。</p> <p>ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「長期前払費用」(当期30,487千円)から、無形固定資産の「ソフトウェア」に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 法人税法の規定による定額法</p> |
| 4. 繰延資産の処理方法 | ————— | <p>新株発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> | 同左 |
| 5. 引当金の計上基準 | ————— | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、貸倒引当金の計上基準(一般債権については法定繰入率から貸倒実績率に)について変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法に定める繰入限度相当額その他、個別に債権の回収不能額を見積って計上しております。</p> |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月30日) | 前事業年度 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) |
|--------------------------|--|---|---|
| | | <p>(2) 返品調整引当金 事業年度末日後に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率の実績に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異106,581千円については、当中間会計期間において一括費用処理し、全額を特別損失に計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、退職給付費用は119,759千円多く、経常利益は11,529千円少なく、税引前中間純損失は118,111千円多く計上されております。また、従来までの退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p> | <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給与引当金 従業員の退職金支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。</p> |
| 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | — | <p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p> | — |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月 30日) | 前事業年度 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) |
|------------------------------|--|---|--|
| 7. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 | 同左 |
| 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 | (1) 消費税等の会計処理について 同左 (2) 取締役及び従業員の一部に供与された成功報酬型ワラント並びにストックオプションに関する会計処理 当社は、当社が発行した分離型新株引受権付社債の新株引受権証券を買戻し、当社取締役及び従業員の一部に供与する方式による報奨制度を導入しております。当該報奨制度に係る報酬費用につきましては、新株引受権証券を買戻して当社取締役及び従業員の一部に供与した時点で、その買戻し価額をもって報酬費用を認識する会計処理を採用しております。また、分離型新株引受権付社債の新株引受権部分につきましては、当該社債発行時に流動負債の「新株引受権」勘定に計上し、権利行使による行使価額の払込時に「新株引受権」勘定から「資本準備金」勘定に振替える会計処理を採用しております。 また、当中間会計期間より商法第280条ノ19第2項に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対するストックオプション（新株引受権方式）による報奨制度を導入しております。なお当制度については、報酬費用は認識しておらず、それに付随する会計処理は行っておりません。 (3) ポストコントラクト・カスタマー・サポートに係る売上計上基準の変更 当社が、ソフトウェア製品 | (1) 消費税等の会計処理について 同左 (2) 取締役及び従業員の一部に供与された成功報酬型ワラントに関する会計処理 当社は、当社が発行した分離型新株引受権付社債の新株引受権証券を買戻し、当社取締役及び従業員の一部に供与する方式による報奨制度を導入しております。当該報奨制度に係る報酬費用につきましては、新株引受権証券を買戻して当社取締役及び従業員の一部に供与した時点で、その買戻し価額をもって報酬費用を認識する会計処理を採用しております。また、分離型新株引受権付社債の新株引受権部分につきましては、当該社債発行時に流動負債の「新株引受権」勘定に計上し、権利行使による行使価額の払込時に「新株引受権」勘定から「資本準備金」勘定に振替える会計処理を採用しております。 |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月30日) | 前事業年度 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) |
|----|---|--|---|
| | | <p>の販売に関して顧客との間で締結するソフトウェア製品使用許諾契約は、通常、使用許諾後一定期間にわたるポストコントラクト・カスタマー・サポート（カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウィルス・パターン・ファイルのアップグレード等から構成される）条項を含んでおります。</p> <p>従来、当社は、ポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価を含むソフトウェア製品使用許諾契約の契約総額を製品使用許諾時（ソフトウェア製品の引渡時）に一括して売上計上する会計処理方法を採用しておりましたが、当中間会計期間より、ポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を別途把握し、製品使用許諾時に流動負債の「短期繰延収益」勘定及び固定負債の「長期繰延収益」勘定として繰延処理し、約定サポート期間にわたって均等に売上計上する会計処理方法に変更いたしました。</p> <p>この売上計上基準の変更は、近年、当社が販売するソフトウェア製品の契約総額に占めるポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分の割合が著しく増加する傾向にあり、その重要性が高まったことから、当該収益を費用に対応させてより合理的に計上することにより、適正な期間損益計算を図るために行ったものであります。</p> <p>この売上計上基準の変更に伴い、当社において変更後の会計処理方法を適用した場合に、当中間会計期間期首時点で繰延処理された過年度に対応するポストコントラクト・カスタマー・サポート部分に係る売上高2,800,962千円については、「売上計上基準変</p> | |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月30日) | 前事業年度 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) |
|----|---|--|---|
| | | <p>更に伴う過年度損益修正損」 として、当中間会計期間に特 別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によっ た場合に比べ、当中間会計期 間の売上高、営業利益及び経 常利益は、それぞれ545,816 千円少なく、税引前中間純損 失が3,346,779千円多く計上 されております。</p> | |

表示方法の変更

| 前中間会計期間 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日) |
|--|---|
| <p>「未収入金」については、前中間期においては流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「未収入金」の金額は50,652千円であります。</p> <p>「新株引受権」については、前中間期においては流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において金額的重要性の観点から区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「新株引受権」の金額は8,402千円であります。</p> | <p>従来、独立表示していた返品調整引当金繰入（戻入）額は、当中間会計期間より「売上高」に含めて計上しております。当中間会計期間に「売上高」に加算した返品調整引当金戻入額は107,922千円であります。</p> |

追加情報

| 前中間会計期間 (自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日) | 前事業年度 (自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日) |
|--|--|--|
| <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から税効果会計を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、税効果会計を適用しない場合に比べ、中間純利益は91,316千円、中間未処分利益は238,469千円多く計上されております。</p> | | <p>(税効果会計の適用)</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用しております</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、繰延税金資産582,039千円（流動資産500,494千円、投資その他の資産81,544千円）が新たに計上されるとともに、当期純利益は434,886千円、当期末処分利益は582,039千円多く計上されております。</p> |

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

(単位 : 千円)

| 前中間会計期間末 (平成12年6月30日現在) | 当中間会計期間末 (平成13年6月30日現在) | 前事業年度末 (平成12年12月31日現在) |
|---|-------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 有形固定資産の 減価償却累計額 155,696 | 1. 有形固定資産の 減価償却累計額 231,119 | 1. 有形固定資産の 減価償却累計額 192,765 |
| 2. 主な外貨建の資産・負債 | | 2. 主な外貨建の資産・負債 |
| 科 目 外 貨 額 円貨換算 額 | | 科 目 外 貨 額 円貨換算額 |
| 現金及び預金 4,837千US\$ 510,310 | | 現金及び預金 11,123千US\$ 1,276,932 |
| 売掛金 6,523千US\$ 688,253 | | 売掛金 7,805千US\$ 896,078 |
| 有価証券 4,255千US\$ 442,817 | | 有価証券 1,502千US\$ 172,476 |
| 関係会社短期貸付金 3,063千US\$ 323,532 | | 関係会社短期貸付金 3,693千US\$ 424,049 |
| 140千AU\$ 8,869 | | 406千AU\$ 69,537 |
| 106千GBP 16,998 | | 投資有価証券 2,000千US\$ 215,730 |
| 関係会社株式 1,276千US\$ 146,429 | | 関係会社株式 1,276千US\$ 146,429 |
| 353,999千NT\$ 1,434,300 | | 436,499千NT\$ 1,721,400 |
| 110千GBP 20,611 | | 110千GBP 20,611 |
| その他 (投資その他の資産) 501千US\$ 51,925 | | その他 (投資その他の資産) 501千US\$ 57,590 |
| 未払金 3,511千US\$ 370,355 | | 未払金 2,709千US\$ 311,103 |
| 11千GBP 1,859 | | 36,848千NT\$ 127,790 |
| 632千DM 32,459 | | 221千DM 12,082 |
| | | 24千GBP 4,195 |
| 3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相 殺のうえ、流動負債の「その他」に含 めて表示しております。 | 3. 消費税等の取扱い 同 左 | |

| 前中間会計期間末 (平成12年6月30日現在) | 当中間会計期間末 (平成13年6月30日現在) | 前事業年度末 (平成12年12月31日現在) |
|--|----------------------------|---|
| <p>4. 新株式払込金は新株引受権の権利行使に伴う払込金であり、平成12年7月3日をもって新株式1,356株が発行され、資本金に670千円、資本準備金に669千円それぞれ繰り入れられております。</p> | | <p>4. 新株式払込金は新株引受権の権利行使に伴う払込金であり、平成13年1月10日をもって新株式1,500株が発行され、資本金に214千円、資本準備金に213千円それぞれ繰り入れられております。</p> |
| <p>5. 追加情報 前事業年度において、投資その他の資産の投資有価証券に計上していた株式417,600千円、社債1,800,000千円を当中間期において、流動資産の有価証券に振り替えております。</p> | | |

(中間損益計算書関係)

(単位:千円)

| 前中間会計期間 (自平成12年1月1日 至平成12年6月30日) | 当中間会計期間 (自平成13年1月1日 至平成13年6月30日) | 前事業年度 (自平成12年1月1日 至平成12年12月31日) |
|---|---|---|
| 1. 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費及び販売促進費 339,247 従業員給料・賞与 698,684 退職給与引当金繰入額 12,966 減価償却費 25,623 支払手数料 276,447 研究開発費 880,251 ソフト著作権償却 69,105 | 1. 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費及び販売促進費 208,144 従業員給料・賞与 830,865 退職給付費用 28,351 減価償却費 30,575 支払手数料 489,562 研究開発費 1,038,519 ソフト保守費 302,088 ソフト著作権償却 69,105 | 1. 販売費及び一般管理費の主要項目 広告宣伝費及び販売促進費 533,333 従業員給料・賞与 1,339,050 退職給与引当金繰入額 26,485 貸倒引当金繰入額 10,755 減価償却費 61,652 支払手数料 359,501 研究開発費 927,403 ソフト保守費 966,591 |
| 2. 営業外収益の主要項目 有価証券利息 27,331 有価証券売却益 65,376 為替差益 24,044 受取利息 15,312 | 2. 営業外収益の主要項目 有価証券利息 36,218 受取利息 22,010 為替差益 227,396 | 2. 営業外収益の主要項目 有価証券利息 52,973 有価証券売却益 119,649 為替差益 215,766 受取利息 45,836 |
| 3. 営業外費用の主要項目 社債利息 77,946 社債発行費 44,295 自己株式売却損 22,270 | 3. 営業外費用の主要項目 社債利息 131,755 社債発行費 34,180 新株引受権関係費 34,012 | 3. 営業外費用の主要項目 有価証券評価損 245,124 社債利息 202,714 社債発行費 44,295 自己株式売却損 67,380 |
| 4. 特別利益の主要項目 訴訟和解に伴う特別利益 1,030,785 | | 4. 特別利益の主要項目 訴訟和解に伴う特別利益 1,019,734 |
| 5. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,195 | 5. 特別損失の主要項目 売上計上基準変更に伴う 過年度損益修正損 2,800,96 関係会社短期貸付金に対 する貸倒引当金繰入額 2 関係会社株式評価損 370,000 退職給付費用 3,098,89 7 106,581 | 5. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 5,027 |
| 6. 減価償却実施額 有形固定資産 31,839 無形固定資産 329,669 | 6. 減価償却実施額 有形固定資産 38,354 無形固定資産 207,088 | 6. 減価償却実施額 有形固定資産 76,042 無形固定資産 621,172 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間に係る「有価証券」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものを除く)及び前連結会計年度に係る「有価証券の時価等」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間(平成12年6月30日現在)

有価証券の時価等

(単位:千円)

| 種 類 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 評価損益 |
|----------------|---------------------|-----------------------|--------------------|
| 流動資産に属するもの | | | |
| 株式 (うち自己株式) | 465,238 (22,421) | 1,394,774 (24,045) | 929,535 (1,623) |
| 債券 | 1,800,000 | 1,811,280 | 11,280 |
| その他 | | | |
| 小計 | 2,265,238 | 3,206,054 | 940,815 |
| 固定資産に属するもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 2,265,238 | 3,206,054 | 940,815 |

(注) 1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法

海外店頭売買有価証券.....NASDAQにおける気配等によっております。

店頭売買有価証券.....日本証券業協会が公表する売買価格によっております。

時価算定可能債券.....日本証券業協会が公表する基準気配によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

| | 前中間会計期間末 平成12年6月30日現在 |
|---|------------------------------|
| 流動資産に属するもの 基準価格が相場変動の影響を受けない 追加型公社債投資信託の受益証券 (うちMMF) | 30千円 (30千円) |
| 固定資産に属するもの 店頭売買株式を除く非上場株式 (うち関係会社株式) | 3,873,840千円 (3,873,840千円) |

当中間会計期間(平成13年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る「デリバティブ取引」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間(自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前中間会計期間 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月30日) | 前事業年度 (自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日) |
|---|--|---|
| 1株当たり純資産額 265円59銭 | 1株当たり純資産額 142円80銭 | 1株当たり純資産額 299円80銭 |
| 1株当たり中間純利益 15円12銭 | 1株当たり中間純損失 16円49銭 | 1株当たり当期純利益 31円26銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。 | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 30円54銭 |

(注) 当中間会計年度においては、平成13年5月18日付をもって額面株式 1株を額面株式2株に分割しております。

なお、1株当たり当中間純損失は期首に分割が行われたものとして計算しております。

(重要な後発事象)

| 前中間会計期間 自 平成12年 1月 1日 至 平成12年 6月30日 | 当中間会計期間 自 平成13年 1月 1日 至 平成13年 6月30日 | 前事業年度 自 平成12年 1月 1日 至 平成12年12月31日 |
|---|--|---|
| <p>アイビートレンド株式会社と日本ユニソフト株式会社に関する事項</p> <p><営業譲渡に関する事項> 平成12年6月30日に、当社の子会社であるアイビートレンド株式会社は、当社の子会社(アイビートレンド株式会社を通じた間接所有)である日本ユニソフト株式会社に対し営業譲渡を行う旨の契約を締結し、7月1日に営業譲渡を行っております。営業譲渡に関する事項の概要は次の通りであります。</p> <p>1. 譲渡の内容</p> <p>(1) アイビートレンド株式会社が東京都渋谷区代々木2丁目2番1号にある本店において経営するコンピュータソフトウェア、コンピュータハードウェア及びその周辺機器の設計、販売、輸出入事業(以下「本件営業」という)</p> <p>(2) アイビートレンド株式会社が東京法務局渋谷出張所に登記した「アイビートレンド株式会社」と称する商号</p> <p>2. 譲渡の価額 アイビートレンド株式会社は日本ユニソフト株式会社に対して、上記営業及び商号を45,569千円で譲渡する。当該価額は営業資産及び負債の差引対価である。</p> <p>3. 債権及び債務の引継 日本ユニソフト株式会社は、契約締結前に生じていたアイビートレンド株式会社の債権及び債務を承継する。</p> <p><社名変更に関する事項> 日本ユニソフト株式会社は平成12年7月1日をもって、社名をアイビートレンド株式会社(以下新アイビートレンド株式会社という)に変更しております。</p> <p><株式取得に関する事項> 平成12年7月13日に、当社はアイビートレンド株式会社より、新アイビートレンド株式会社の株式を取得しております。株式取得に関する事項の概要は次の通りであります。</p> <p>1. 取得株式数 普通株式 1,600株</p> <p>2. 取得価額 1,600,000千円</p> | <p>アイビートレンド株式会社(中央区)の営業譲渡、解散及び清算手続の開始について</p> <p>平成13年8月3日開催の当社取締役会決議、当社の連結子会社であるアイビートレンド株式会社(中央区)(当社の出資比率100%)における平成13年8月3日開催の臨時株主総会での営業譲渡に関する特別決議及び平成13年9月3日開催の臨時株主総会での会社解散に関する特別決議に従い、同社の営業の全部を当社及び株式会社アイピースクエア(当社と人的及び資本的関係はありません)へ営業譲渡した後、同社は解散しており、現在清算手続を開始しております。</p> <p>なお、アイビートレンド株式会社(中央区)の99.9%出資子会社であるipTrend Incorporated(台湾)(当社の連結子会社)につきましては、アイビートレンド株式会社(中央区)の保有する同社株式を当社が譲受け、当社の直接の子会社と致しました。また今後、同社の営業の全部を当社の連結子会社であるTrend Micro Incorporated(台湾)(当社の出資比率99.9%)に譲渡し、同社を清算させる予定であります。</p> <p>1. アイビートレンド株式会社(中央区)の概要: 住所 東京都中央区日本橋人形町一丁目13番9号 代表者 マヘンドラ シン ネギ 事業内容 インターネット基盤関連製品及びサービスの提供 資本金 218百万円 同社株式の取得価額 2,800百万円</p> <p>2. 譲渡する事業、資産及び負債の内容: 株式会社アイピースクエアリアルタイムOS事業並びに同事業に関わる設備機器、仕掛業務及び前受金 当社を除外する全事業並びに全資産及び同額の負債 当社は459百万円の資産(消費税相当額6百万円を含む)及び459百万円の負債を引き継ぎましたが、これらの価額は譲渡実施日における時価を基準に算出しております。</p> <p>3. 営業譲渡スケジュール: 営業譲渡契約締結日 平成13年8月3日 営業譲渡実施日 株式会社アイピースクエアに対しては平成13年8月3日、アイビートレンド株式会社に対しては平成13年8月31日を譲渡期日とし、譲渡しております。</p> <p>4. 解散及び清算スケジュール: 解散日 平成13年9月3日 清算終了予定日 平成13年12月中 解散及び清算の理由 中小企業向けアプリケーションサーバの市場拡</p> | <p>(1) 第6回無担保新株引受権付社債の発行について 平成13年2月15日の当社開催の取締役会において、第6回無担保新株引受権付社債の発行決議をしております。 発行年月日:平成13年3月19日 社債の発行総額 5,000,000,000円 発行する株式:額面普通株式 新株引受権の付与割合:100% 行使による株式の発行価額の総額5,000,000,000円 なお、本新株引受権付社債は、当社グループの平成13年度インセンティブ・プランの一環として発行されるもので、外部の第三者に対して全額を割り当てた後、新株引受権証券については当社が全額を取得し、当社従業員の一部のもの及び当社子会社に対して売出しをするものであります。</p> <p>(1) 株式の分割(無償交付)について 平成13年2月15日開催の当社取締役会において、株式の分割(無償交付)に関し、決議をしております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式分割の目的 株主への利益還元策の一環として、また当社株式の流動性向上を目的として実施するものです。</p> <p>2. 株式分割の概要 (1)分割の方法 平成13年5月18日(金曜日)付で、券面総額を超えて資本に組み入れられた部分および資本準備金の一部資本組入額を引当として、当社の額面普通株式1株につき、2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2)分割により増加する株式数(平成13年1月31日現在を基準として計算) 平成13年1月31日現在発行済株式総数 65,577,070株 今回の分割により増加する株式数 65,577,070株 株式分割後の当社発行済株式総数 131,154,140株 分割により増加する株式数を具体的に明記できないのは、新株引受権付社債の新株引受権の行使により、発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定しないためです。</p> <p>3. 日程 ・割当日 平成13年3月31日 ・効力発生日 平成13年5月18日</p> <p>4. 配当起算日 平成13年1月1日</p> <p>(3)新株引受権方式によるストックオプションの付与 (商法第280条の19に規定する新株引受権の付与) 平成13年2月23日開催の取締役会において、当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者である当社子会社の取締</p> |

| 前中間会計期間 自 平成12年1月1日 至 平成12年6月30日 | 当中間会計期間 自 平成13年1月1日 至 平成13年6月30日 | 前事業年度 自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日 |
|--|---|---|
| | <p>大が進まないため、同社事業の再構築を行い、グループ全体の効率化を図るため。</p> <p>5. 当社業績に与える影響： 平成13年6月30日現在で債務超過の状態にある同社の営業譲渡、解散及び清算に伴い、当社の同社に対する貸付金の放棄が予想される為、同貸付金に対して貸倒引当金370,000千円を計上するとともに、同社株式2,800,000千円を全額評価減し、それぞれ当中間期に特別損失として計上しております。同社の営業の一部を譲受けることによる当社業績への影響は軽微であると見込んでおります。</p> | <p>役、従業員に対する新株引受権方式によるストックオプションの付与について以下のように決議しております。</p> <p>対象者：当社取締役2名、当社従業員164名、当社子会社取締役及び従業員331名 新株引受権の行使によって発行する株式数：724,500株 権利行使期間：平成14年4月1日～平成21年3月31日</p> |

(2) その他

該当事項はありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------|---|------------------------------|
| (1) 臨時報告書 | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(株式の分割)に基づくもの) | 平成13年2月16日 関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号(売上計上基準の変更)に基づくもの) | 平成13年2月16日 関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書及びその添付書類 | (第6回無担保新株引受権付社債の募集及び売出し) | 平成13年2月16日 関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書の訂正届出書 | ((3)の有価証券届出書に係る訂正届出書) | 平成13年2月23日及び26日 関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書及びその添付書類 | (事業年度 自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日) | 平成13年3月28日 関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の訂正届出書 | ((1)の臨時報告書に係る訂正届出書) | 平成13年4月2日に 関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づくもの) | 平成13年4月27日 関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書及びその添付書類 | (第7回無担保新株引受権付社債の募集及び売出し) | 平成13年5月8日 関東財務局長に提出 |
| (9) 有価証券届出書及びその添付書類 | (平成13年3月27日開催の当社定時株主総会で決議された当社ストックオプション制度に基づく新株引受権の付与) | 平成13年5月8日 関東財務局長に提出 |
| (10) 有価証券届出書の訂正届出書 | ((8)及び(9)の有価証券届出書に係る訂正届出書) | 平成13年5月16日 関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書 | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号(連結子会社の解散及び清算並びに売上計上基準の見直し)に基づくもの) | 平成13年8月6日 関東財務局長に提出 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。